

令和8年（2026年）1月（第1回）教育委員会会議

1 開催日時

令和8年1月20日（火）18：00～

2 開催場所

宇部市役所4階 教育委員室

3 議 題

- ・ 議案第1号 宇部市学校施設長寿命化計画改定について
- ・ 議案第2号 学校教育法施行細則の改正について
- ・ 議案第3号 宇部市立小中学校の通学区域に関する規則の改正について
- ・ 議案第4号 令和7年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について
- ・ 議案第5号 令和6年度児童生徒の不登校等の状況について

その他の事項

- ・ 寄附の報告について

宇部市学校施設長寿命化計画

【改定版】

令和 3 年 3 月

(令和 8 年 3 月改定)

宇部市

目次

第1章 計画の背景と目的	- 1 -
1—1. 学校施設長寿命化計画について	- 1 -
1—2. 計画の位置付け	- 1 -
1—3. 計画期間	- 2 -
1—4. 計画対象	- 3 -
1—5. 5年間の実績及び成果	- 4 -
第2章 上位関連計画の整理	- 6 -
第3章 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	- 10 -
3—1. 学校施設の保有状況	- 10 -
3—2. 築年別整備状況	- 16 -
3—3. 今後の維持・更新にかかるコストシミュレーション(従来型)	- 17 -
3—4. 児童生徒数の推移と今後の見込み	- 18 -
第4章 学校施設の老朽化の実態	- 22 -
4—1. 老朽化状況の把握	- 22 -
4—2. 構造躯体の健全性の把握	- 23 -
4—3. 躯体以外の健全性の把握	- 24 -
第5章 学校施設に求められる機能の把握	- 31 -
5—1. 教職員等へのアンケート調査	- 32 -
5—2. 児童生徒へのアンケート調査	- 34 -
第6章 実態を踏まえた課題の整理	- 37 -
第7章 学校施設整備の基本的な方針	- 38 -
7—1. 学校施設の目指すべき姿	- 38 -
7—2. 計画の基本方針	- 39 -
7—3. 改修等の基本的な方針	- 40 -
7—4. 維持管理の基本的な方針	- 43 -
第8章 計画の策定	- 45 -
8—1. 長寿命化対象施設(建物)の整理	- 45 -
8—2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	- 47 -
8—3. 改修等の優先順位付け	- 50 -
8—4. 今後5年間の実施計画	- 51 -

第9章 計画の継続的運用 - 57 -

- 9—1. 学校施設マネジメントに向けた検討フロー - 57 -
- 9—2. 推進体制等の整備 - 58 -
- 9—3. フォローアップ - 58 -

用語解説 - 59 -

第1章 計画の背景と目的

1－1．学校施設長寿命化計画について

学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活する場であるとともに、地域住民の生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場として、また、非常災害時には避難所としての機能を発揮する重要な施設です。

本市の学校施設は築後 40 年以上経過したものが半数近くを占めており、多くの施設において老朽化が進んでいます。今後 10～20 年間に、一斉に更新時期を迎えることから、維持・更新等に多額の費用を要することが想定されます。また、社会情勢の変化に伴い、教育内容の多様化、防災機能の向上など学校施設に対するニーズが大きく変化しており、これらに対応した学校施設の整備が必要となります。

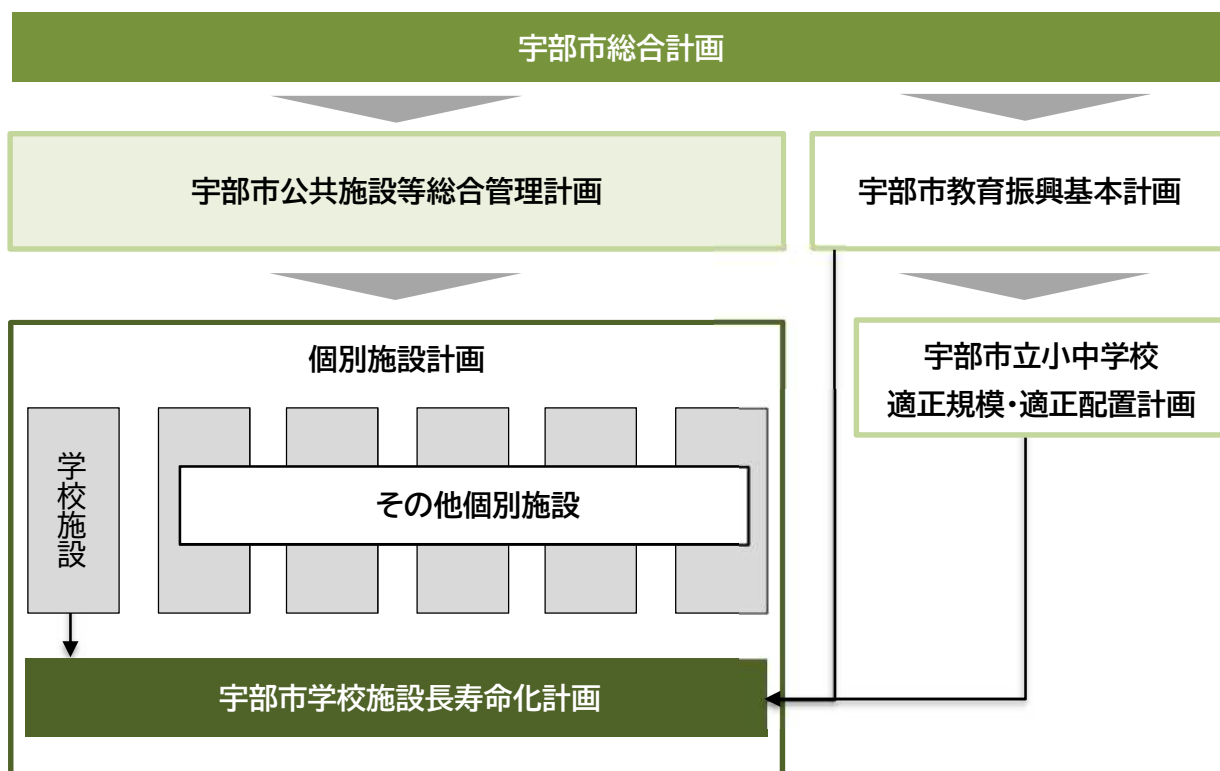
そのため、中長期的な維持・更新等に係るコストの縮減及び平準化を図りながら、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、令和 3 年 3 月に「宇部市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

このたび、計画策定から 5 年を経過することから、学校施設の維持管理・整備状況や、学校施設を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、本計画の一部を見直し、改定するものです。

1－2．計画の位置付け

本計画は「宇部市公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、学校施設の具体的な対応方針を示す個別計画に位置付けられます。

なお、本計画の実施にあたっては、「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」との整合も図ります。



1－3．計画期間

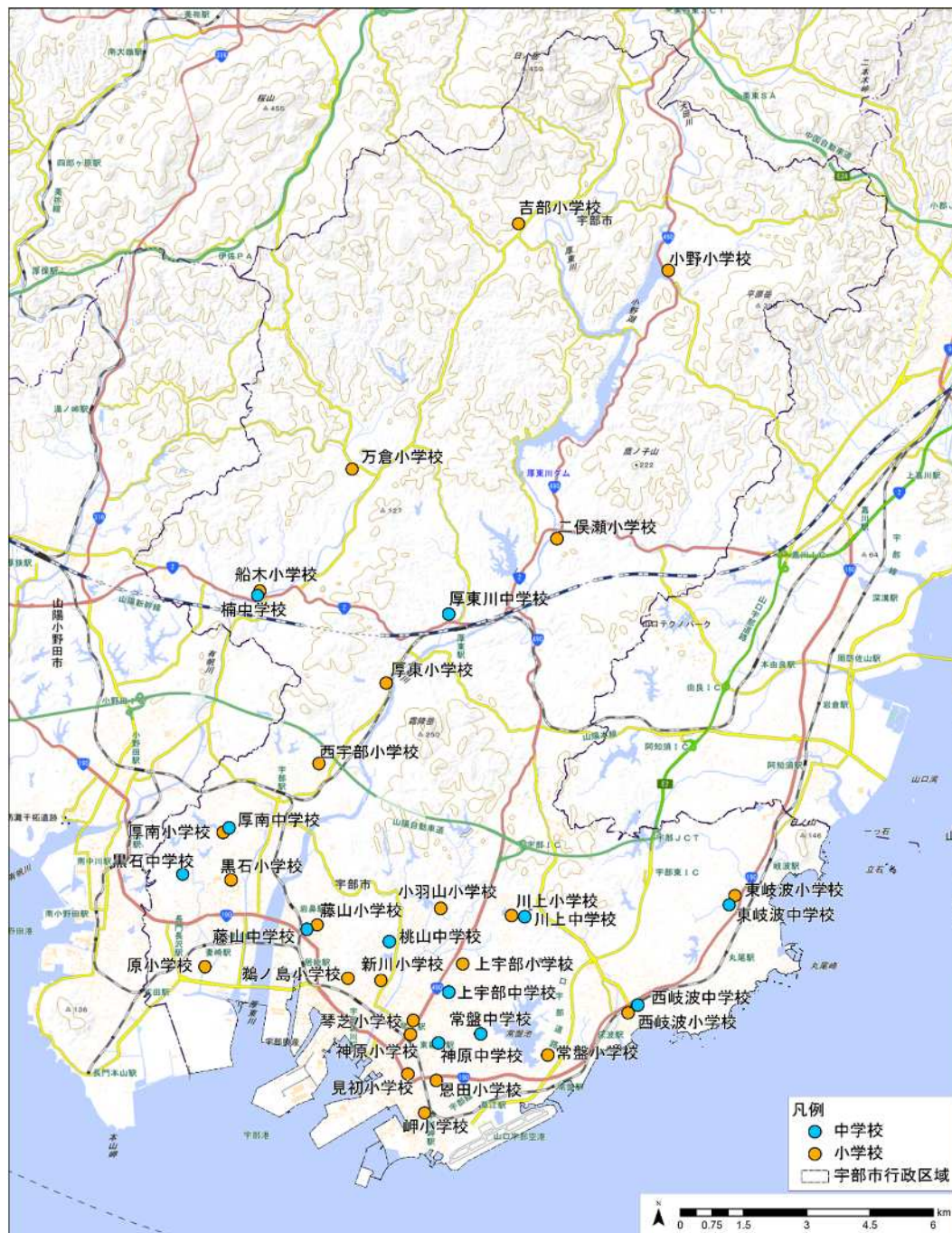
本計画の計画期間は、「宇部市公共施設等総合管理計画」との整合性を図るため、令和 3 年度から令和 27 年度までの 25 年間とします。ただし、社会情勢の変化等に対応するため、5 年ごとに見直しを実施することとし、このたびの改定は、計画策定後、第 1 回目の改定となります。



1－4．計画対象

本計画の対象とする学校は、宇部市立小学校 24 校、宇部市立中学校 12 校の計 36 校で、対象とする学校施設は給食関連施設を除く校舎や屋内運動場等のハコモノ施設（給食関連施設はその他個別施設計画に位置付け）とします。

なお、ハコモノ施設以外で老朽化が進んでいるプールについては、点検と支障箇所の補修を徹底することで、その機能を維持していくとともに、複数校での共同利用や民間プールの活用を踏まえた整備を検討しながら、効果的・効率的な施設運営に取り組んでいきます。



▲対象学校位置図

1－5．5年間の実績及び成果

本計画の実施に当たっては、蛍光灯の製造停止決定などの社会情勢の変化や施設の劣化状況等を踏まえ、事業内容や優先度の見直しを行いながら取組を進めており、令和3年度から令和7年度までの5年間の実績は、以下の通りです。

その結果、体育館5棟の改築により、学校施設の耐震化率は100%となり、耐震化が完了するとともに、劣化した外壁や防水等の改修を実施することにより、第4章で後述するとおり、建物の健全性が向上しています。

また、児童生徒数に対して必要なトイレの洋式化や学校が必要とする特別教室への空調設備設置を完了するとともに、新たに照明器具のLED化を前倒しして実施することで、機能向上も図ったところです。

▼5年間（令和3年度～令和7年度）の実績

事業	学校名	建物名(棟番号)
改築 (5 棟)	岬小学校	屋内運動場(13)
	見初小学校	屋内運動場(30)
	神原小学校	屋内運動場(16)
	新川小学校	屋内運動場(15)
	神原中学校	屋内運動場(31)
外壁改修 (29 棟)	東岐波小学校	普通教室棟(12)、特別教室棟(15)、 普通・特別教室棟(20-1、20-2)、管理・普通・特別教室棟(21)
	恩田小学校	教室棟(18-1、18-2)、教室特別教室棟(19)
	上宇部小学校	屋内運動場(31)
	藤山小学校	普通・特別教室棟(16)
	原小学校	教室棟(15)
	厚東小学校	屋内運動場(16)、教室棟(17)、管理棟(23)、多目的スペース(24)
	常盤小学校	屋内運動場(3)
	西宇部小学校	屋内運動場(4)
	小羽山小学校	教室棟(2-1、2-2)、屋内運動場(3)教室棟(10、11)、
	川上小学校	教室特別教室棟(1-1)
	万倉小学校	管理・普通・特別教室棟(18)
	常盤中学校	教室特別教室棟(26、28)
	川上中学校	教室特別教室棟(1)
	黒石中学校	管理教室特別教室棟(1)
	楠中学校	管理普通特別教室棟(12)
防水改修 (35 棟)	東岐波小学校	普通・特別教室棟(20-1、20-2)、管理・普通・特別教室棟(21)
	恩田小学校	教室棟(18-1、18-2)、教室特別教室棟(19)
	上宇部小学校	屋内運動場(31)
	見初小学校	教室棟(24)
	神原小学校	特別教室棟(4)、教室棟(14、15-1、15-2)
	新川小学校	教室棟(4-1)、管理教室棟(4-2)
	鶴ノ島小学校	管理特別教室棟(1)
	原小学校	管理・教室棟(1)
	厚東小学校	多目的スペース(24)
	常盤小学校	教室棟(1-1、1-2)、屋内運動場(3)
	小羽山小学校	教室棟(2-1、2-2)、屋内運動場(3)
	西宇部小学校	教室棟(13)
	川上小学校	教室特別教室棟(1-1)
	万倉小学校	管理・普通・特別教室棟(18)
	常盤中学校	普通教室棟(2)、管理・特別教室棟(3)
	桃山中学校	教室棟(10)、管理・特別教室棟(13)
	川上中学校	管理特別教室棟(3-1)、特別教室棟(4)、屋内運動場(5-1、5-2、5-3)
	楠中学校	管理普通特別教室棟(12)

事業	学校名	建物名(棟番号)
設備改修 (12 棟)	神原小学校	管理特別教室棟(3)、特別教室棟(4)、教室棟(14、15-1、15-2)
	新川小学校	教室棟(4-1)、管理教室棟(4-2)
	鵜ノ島小学校	管理特別教室棟(1)、教室棟(2、14-1、14-2)
	原小学校	管理・教室棟(1)
空調改修（更新） (3 棟)	恩田小学校	普通教室棟(1-1、1-2)、管理室・特別教室棟(1-3)
空調改修（新設）	全小中学校 36 校	学校が必要とする特別教室への設置を完了
電気設備 (LED 改修) (12 校)	上宇部小学校	校舎
	原小学校	校舎
	厚東小学校	屋内運動場
	常盤小学校	校舎、屋内運動場
	西宇部小学校	校舎
	小羽山小学校	校舎
	万倉小学校	校舎
	西岐波中学校	校舎
	常盤中学校	校舎
	桃山中学校	校舎
	厚南中学校	校舎
	楠中学校	屋内運動場
トイレ洋式化	岬小学校を除く小学校 23 校	令和 6 年度の想定児童数に対して必要なトイレの洋式化を完了
	楠中学校を除く中学校 11 校	令和 6 年度の想定生徒数に対して必要なトイレの洋式化を完了
多目的トイレ整備 (3 棟)	上宇部小学校	
	厚東小学校	
	小羽山小学校	
5 年間の実施事業費		5,953 百万円（計画 5,429 百万円）

第2章 上位関連計画の整理

(1) 宇部市公共施設等総合管理計画（令和4年3月〈令和5年3月一部改訂〉）

■公共施設マネジメント4原則

本市の公共施設マネジメントを推進するに当たり、下記の4原則を設定しています。

▼公共施設マネジメント4原則

原則	方針及び取組	
<原則1> 量を減らす	人口減少の進行や厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービスを提供できる施設の量を確保した上で、総量（総延床面積）の縮減に努めます。	・新規整備の抑制 ・複合化、統廃合、廃止による縮減 ・更新時の減築
<原則2> 大切に使う	定期的な点検・診断と計画的な予防保全により施設の長寿命化を図り、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。	・定期的な施設点検、修繕の実施 ・計画的な予防保全の実施 ・耐震化の積極的な推進
<原則3> かしこく活かす	市民や民間事業者との共創による効率的・効果的な管理運営と遊休資産の有効活用などにより、無駄のない施設利用を目指します。	・市民、民間事業者との共創の推進 ・民間事業者の専門的なノウハウの活用 ・施設の有効的活用
<原則4> 将来に備える	利用者ニーズの多様化や環境問題、施設整備費の増大など様々な課題に対応するため、将来を見据えたマネジメントを実施します。	・「造る」から「守る」への政策転換 ・将来に備えた施設整備財源の確保 ・創意工夫による維持管理コストの縮減 ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備

■ハコモノ施設の長寿命化に向けた取組

ハコモノ施設の長寿命化に向けた考え方として、以下の方向性が示されています。

▼長寿命化の考え方

構造種別	築年数	長寿命化方法	目標耐用年数
RC造・S造	築45年以下	大規模改修	75年

【長寿命化に向けた大規模改修の考え方】

- ・築年数が45年以下の建物を対象
- ・改修費用は、再建築費用の4割を想定
- ・具体的な改修内容等は、築45年経過時に施設の劣化状況等から総合的に判断

▼上記以外の建物に係る維持管理の考え方

構造種別	築年数	維持管理方法	想定耐用年数
RC造・S造	築46年以上	日常的補修	50年
CB造・W造	全て	日常的補修	法定耐用年数

※RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造、W造：木造

■学校施設の今後の方向性

学校施設（給食関連施設を除く）の今後の方向性について、以下の通り示されています。

▼学校施設に関する今後の方向性

■「宇部市学校施設長寿命化計画」の着実な実行

○安心・安全で快適な学校施設の整備の推進

- ・児童生徒や教職員が安心・安全に学校生活を送れるよう、建物の安全性の確保を図るとともに、多様な学習形態の変化に対応した快適で利用しやすい環境の整備を推進するとともに、地域の防災拠点として、安心・安全な学校施設の整備を推進します。

○長寿命化及び「予防保全」型管理による計画的な維持管理の推進

- ・建物の機能や性能を向上させる長寿命化改修を計画的に実施するとともに、予防保全型の施設管理への転換を図り、計画的な学校施設の整備及び維持管理を推進します。

○地域連携の核となる学校施設整備の推進

- ・地域連携の核となる学校施設を目指し、市民交流施設や学童保育施設との複合化を推進します。

○効率的・効果的な施設マネジメントの推進

- ・将来の人口動態等を踏まえ、必要な機能、設備の把握に努めるとともに、民間資金やノウハウを活用する等の民間活力の導入により、最適な施設マネジメントを推進します。

○学校施設規模の適正化の推進

- ・最適な教育環境を確保するため、改築時等には、児童生徒数に合わせた学校施設の規模の適正化を推進します。

■環境への適応

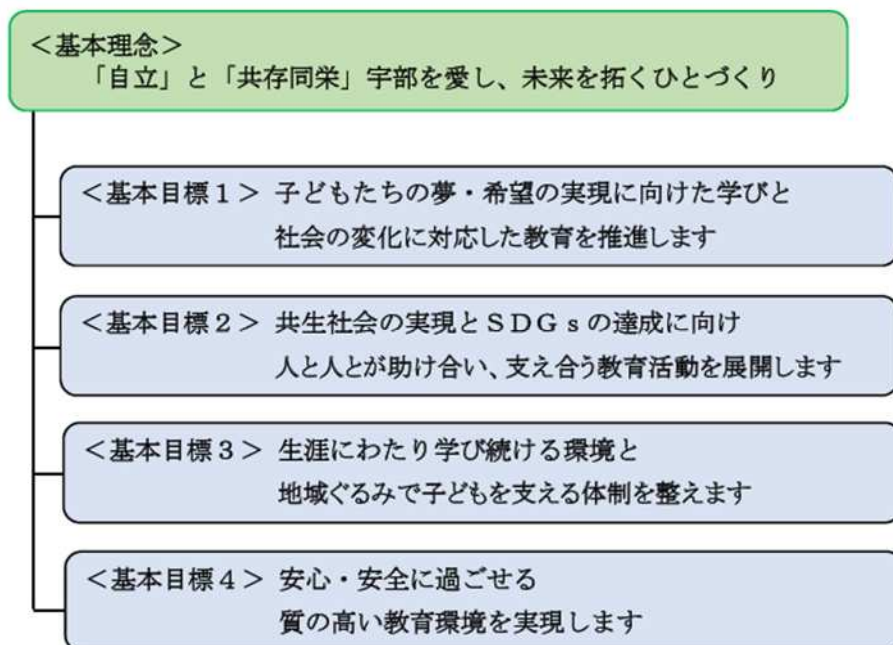
○脱炭素化

- ・「宇部市地球温暖化対策実行計画」に基づき、施設の更新や改修を行う際には、再生可能エネルギー設備や高効率照明の導入などを検討し、脱炭素化を進めます。

(2) 宇部市教育大綱／第2期宇部市教育振興基本計画（令和4年3月）

■基本理念と基本目標

本市の教育がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を推進するに当たり、下記の基本理念及び基本目標を設定しています。



■計画における学校施設整備の位置づけ

基本目標4では、学校施設は社会施設とともに、快適で安心・安全な施設であることが重要であり、その安心・安全が、基本目標1、基本目標2、基本目標3を実現し、基本理念を達成する支えとなることが示されています。

そのためには、安心・安全に向けた改修等のハード対策が必要であることから、「小中学校施設長寿命化事業」を重点的取組に位置づけ、計画的な学校施設の整備を進めることとしています。

(3) 宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画（令和6年11月）

■学校のあるべき姿と理想形

学校の適正規模・適正配置を進めるに当たり、学校のあるべき姿とその理想形が下記のとおり示されています。

▼学校のあるべき姿と理想形

【あるべき姿】

児童生徒が、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける集団規模と、安心・安全な教育環境のもとで、地域と連携を図りながら、義務教育9年間を見通したつながりのある教育を提供することにより、児童生徒の確かな学び（健やかな成長）を保障できる学校

【あるべき姿の理想形】

児童生徒の社会性を育むことが出来る集団規模を有し、校区の中心に位置する同一敷地内に小中学校がある義務教育学校

■あるべき姿の実現に向けた取組

学校のあるべき姿の実現に向けて、下記の取組の方向性が示されています。

▼あるべき姿の実現に向けた取組

①小中一貫教育の推進

小中一貫教育をより一層推進していくため、全市的に中学校の通学区域を見直し、進学先が分かれる小学校の解消を図るとともに、学校選択制については将来的に廃止を進める。

②望ましい学校規模の確保

通学距離など、児童生徒の就学環境を踏まえながら、社会性を育むことができる一定の集団規模を確保するための基準（適正規模・適正配置基準）を定めて、通学区域の見直しや適正配置を進める。

③学校施設の整備

学校施設の更新（建替え）には多額の費用を有することから、将来的な児童生徒数を見据えた計画的な整備を進める必要があるため、更新時期を踏まえた、学校統合を進める。

具体的な取組として、老朽化した校舎の建替えに合わせて、学校の適正配置を進める場合には、施設一体型小中一貫校または義務教育学校の設置を目指す。

■検討対象校

現計画（令和6年度～令和15年度）では、適正規模・適正配置基準を踏まえ、下記の学校が適正配置の検討対象校になっています。

▼適正配置の検討対象校

地域区分	検討対象校
市街地地域	岬小学校、見初小学校、神原小学校、鵜ノ島小学校
北部地域	厚東小学校、二俣瀬小学校、小野小学校、万倉小学校、吉部小学校

第3章 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

3-1. 学校施設の保有状況

(1) 学校施設の状況

本市の学校施設の延床面積は、221,436 m²で、そのうち小学校が 140,126 m²、中学校が 81,310 m²となっています。いずれも計画策定時（令和2年5月1日時点）とほぼ同じ面積を保有しています。

令和7年5月1日時点

名称		延床面積 (㎡)	児童数（人）			学級数（学級）		
			普通 学級	特別支援 学級	計	普通 学級	特別支援 学級	計
小学校	東岐波小学校	7,495	524	13	537	18	3	21
	西岐波小学校	7,794	582	30	612	20	5	25
	恩田小学校	7,982	719	31	750	24	5	29
	上宇部小学校	7,645	534	21	555	18	5	23
	岬小学校	5,145	111	6	117	6	3	9
	見初小学校	4,453	92	4	96	6	1	7
	琴芝小学校	6,458	262	16	278	12	3	15
	神原小学校	6,490	292	14	306	12	4	16
	新川小学校	5,978	377	15	392	14	3	17
	鵜ノ島小学校	5,559	89	8	97	6	2	8
	藤山小学校	6,674	478	14	492	18	3	21
	厚南小学校	7,398	556	25	581	19	4	23
	原小学校	5,741	248	7	255	11	2	13
	厚東小学校	3,029	75	3	78	6	1	7
	二俣瀬小学校	3,120	19	1	20	3	1	4
	小野小学校	3,993	23	0	23	3	0	3
	常盤小学校	6,282	387	15	402	14	3	17
	西宇部小学校	6,292	227	16	243	10	3	13
	小羽山小学校	7,053	223	10	233	10	2	12
	川上小学校	6,200	366	9	375	12	2	14
	黒石小学校	7,174	625	34	659	20	6	26
	吉部小学校	3,289	20	0	20	3	0	3
	万倉小学校	3,549	28	1	29	3	1	4
	船木小学校	5,333	107	8	115	6	3	9
	小学校計		140,126	6,964	301	7,265	274	65

※見初小学校屋内運動場（R8. 2月完成 延床面積 894 m²）は含んでいません。

令和7年5月1日時点

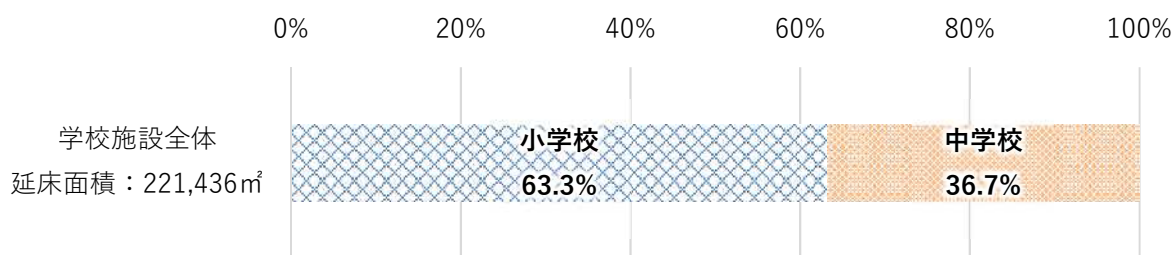
名称		延床面積 (㎡)	生徒数 (人)			学級数 (学級)		
			普通 学級	特別支援 学級	計	普通 学級	特別支援 学級	計
中学校	東岐波中学校	5,691	269	8	277	9	2	11
	西岐波中学校	7,437	459	11	470	14	4	18
	常盤中学校	9,782	472	17	489	15	3	18
	上宇部中学校	8,147	392	23	415	13	5	18
	神原中学校	6,343	165	6	171	6	2	8
	桃山中学校	7,637	301	18	319	10	3	13
	藤山中学校	6,716	299	17	316	10	3	13
	厚南中学校	8,278	406	6	412	13	1	14
	川上中学校	5,562	191	5	196	7	3	10
	黒石中学校	7,634	406	13	419	13	2	15
	厚東川中学校	3,814	50	4	54	3	1	4
	楠中学校	4,269	88	4	92	3	1	4
中学校計		81,310	3,498	132	3,630	116	30	146
合計		221,436	10,462	433	10,895	390	95	485

(2) 学校施設の特性

① 学校施設全体

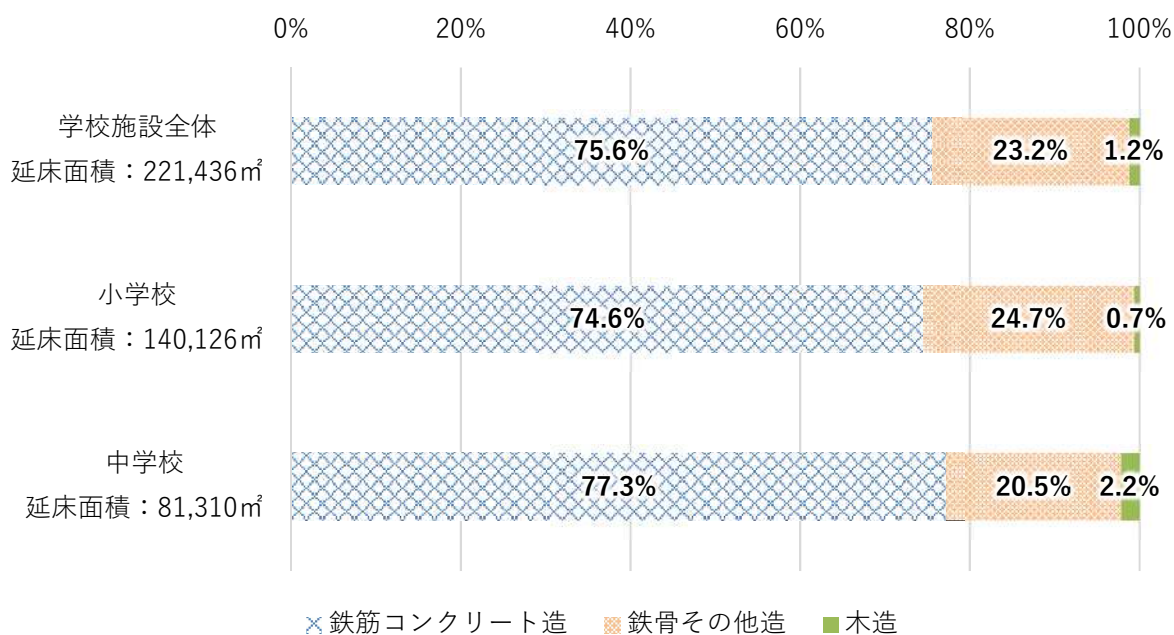
■ 学校種別

本市の学校施設の延床面積の割合は、「小学校」が63.3%、「中学校」が36.7%を占めています。



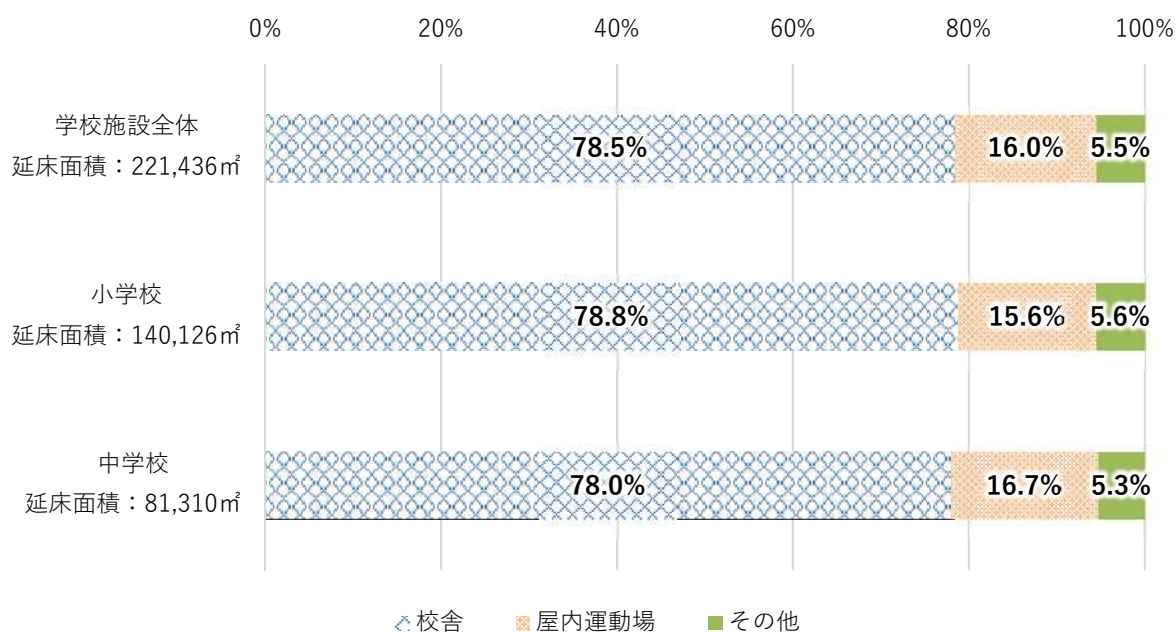
■ 構造別

構造別の延床面積の割合を見ると、「鉄筋コンクリート造」が75.6%を占めています。「木造」の施設も1.2%残っています。



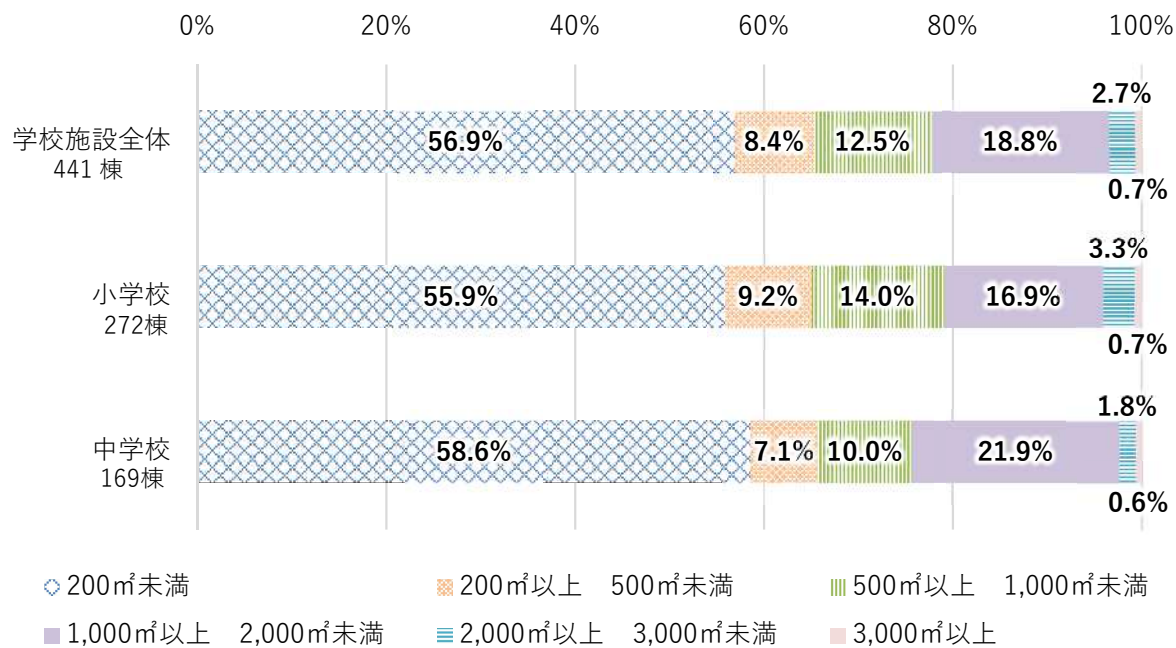
■用途別

用途別の延床面積の割合を見ると、学校施設の78.5%は「校舎」、16.0%は「屋内運動場」として使用されています。「その他」は倉庫や屋外トイレ等として使用されています。



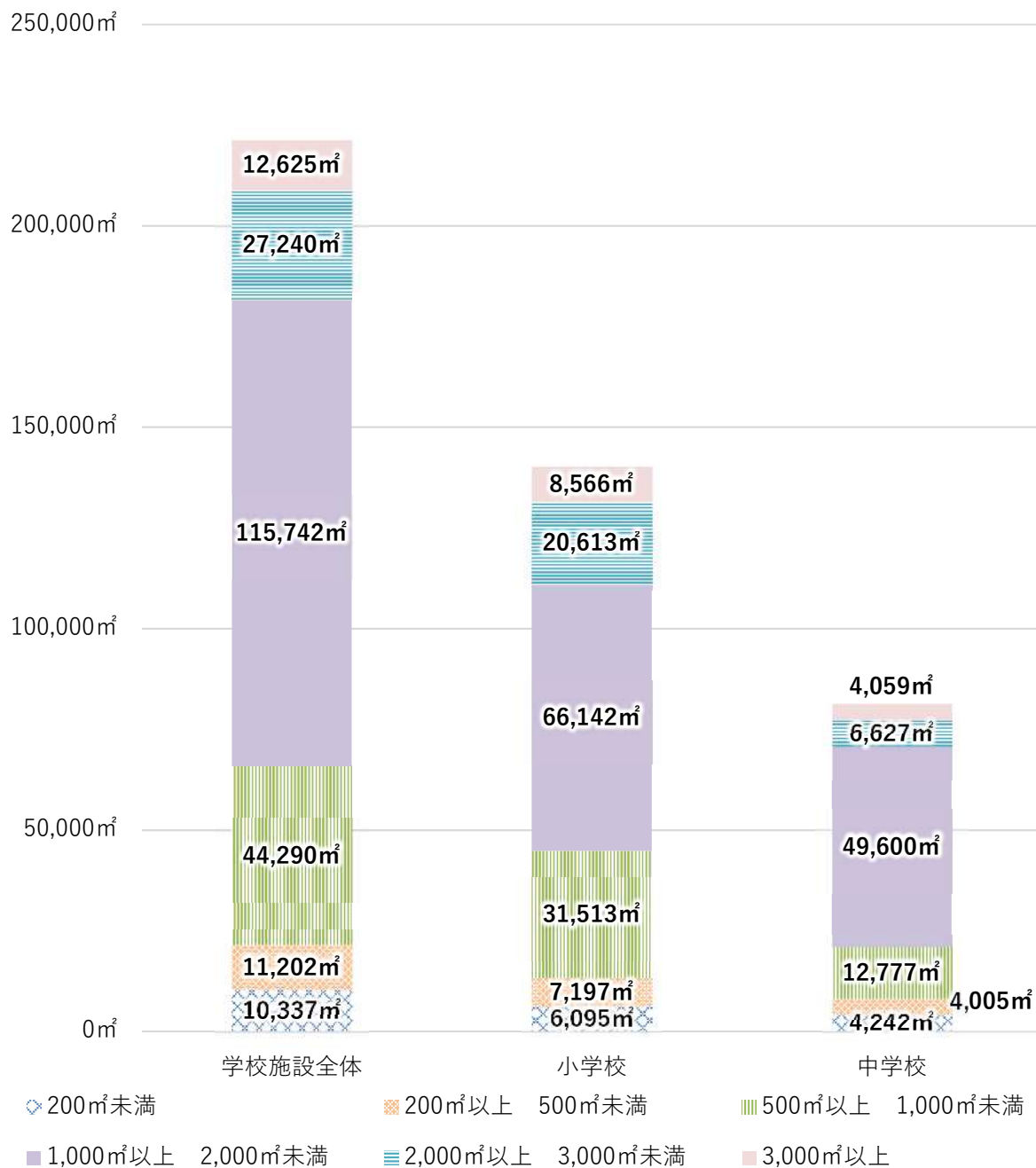
■延床面積区分別（施設数割合）

延床面積区分別の施設数を見ると、倉庫や屋外トイレ等として利用されている「200 ㎡未満」の施設が56.9%と最も多く、次いで、主に校舎として利用されている「1,000 ㎡以上 2,000 ㎡未満」の施設が18.8%となっています。



■延床面積区分別（延床面積）

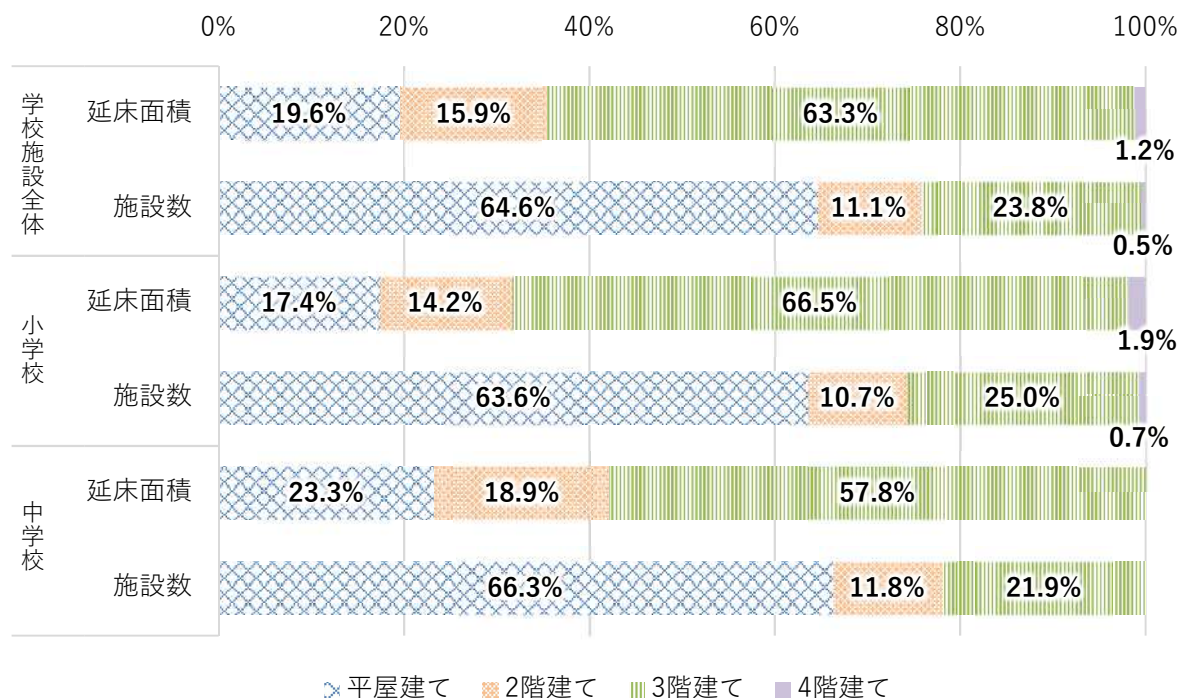
延床面積区分別の延床面積を見ると、学校施設全体、小学校、中学校に関わらず、主に校舎として利用されている「1,000 m²以上 2,000 m²未満」の施設の合計が最も高くなっています。



■階数別（延床面積・施設数の割合）

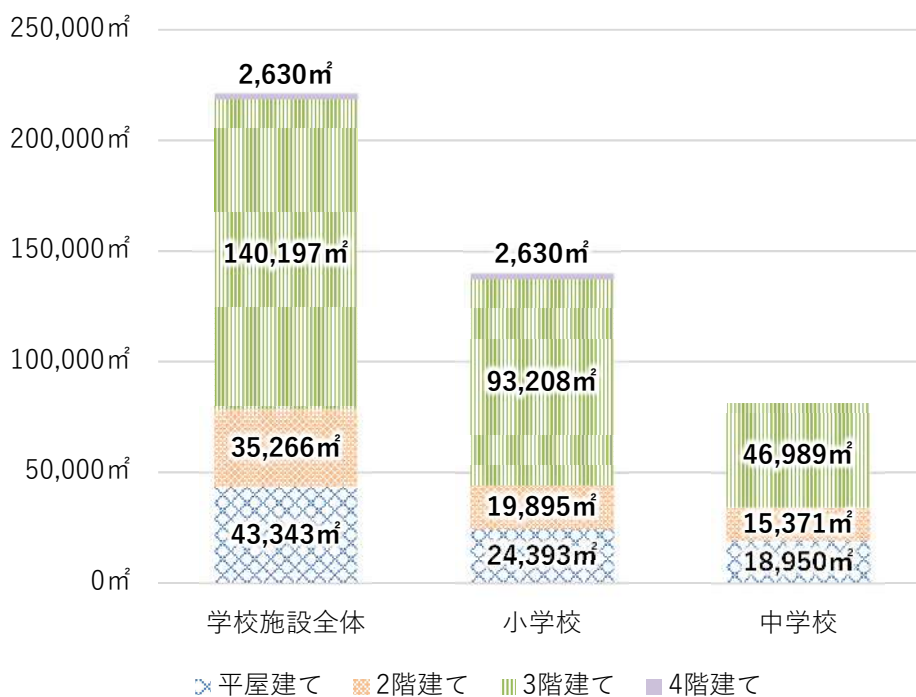
階数別の延床面積を見ると、学校施設全体及び小学校・中学校別の全てにおいて「3 階建て」が最も多く、次いで「平屋建て」となっています。

階数別の施設数を見ると、学校施設全体及び小学校・中学校別の全てにおいて「平屋建て」が最も多く、次いで「3 階建て」となっています。



■階数別（延床面積総数）

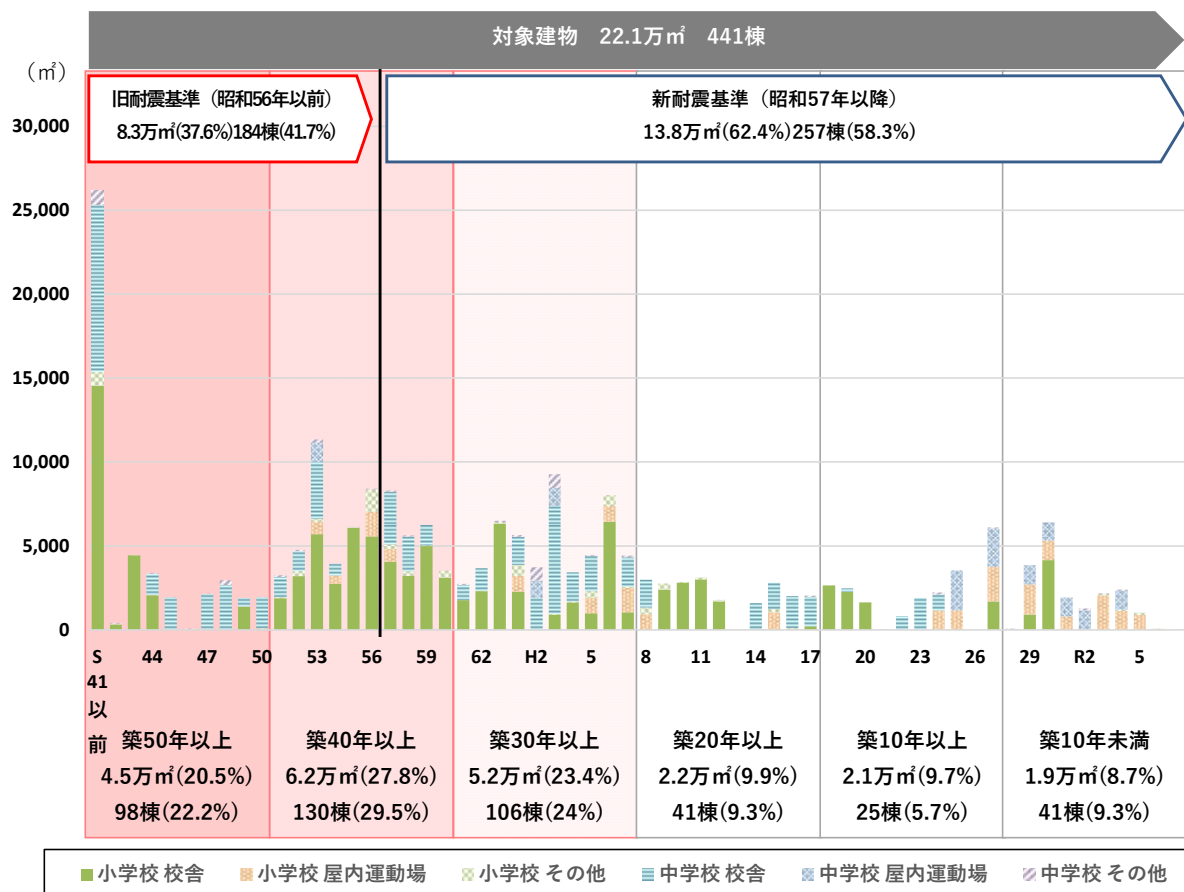
階数別の延床面積を見ると、学校施設全体及び小学校・中学校別の全てにおいて「3 階建て」が最も多く、次いで「平屋建て」となっています。



3-2. 築年別整備状況

本市の学校施設は、築40年以上50年未満経過した施設の延床面積が6.2万㎡で最も多く、学校施設全体の27.8%を占めています。また、新耐震基準施行前に建設された学校施設の延床面積は、8.3万㎡で学校施設全体の37.6%を占めています。

▼学校施設の築年別整備状況



3-3. 今後の維持・更新にかかるコストシミュレーション（従来型）

建築後 60 年程度で改築を行う改築中心の従来型の整備手法で施設の維持・更新を行った場合のコストを算出します。

（１）コスト算出条件

- ・試算期間は令和 8～47 年度の 40 年間とし、現在と同面積で 20 年目に中規模改修、60 年目に改築を実施するものとします。
- ・改築は 2 年に工事費を均等配分し、中規模改修は単年度で工事費を計上するものとします。
- ・工事単価は、改築：485,000 円/㎡（計画策定時：380,000 円/㎡）、中規模改修：改築単価の 25%に設定します。

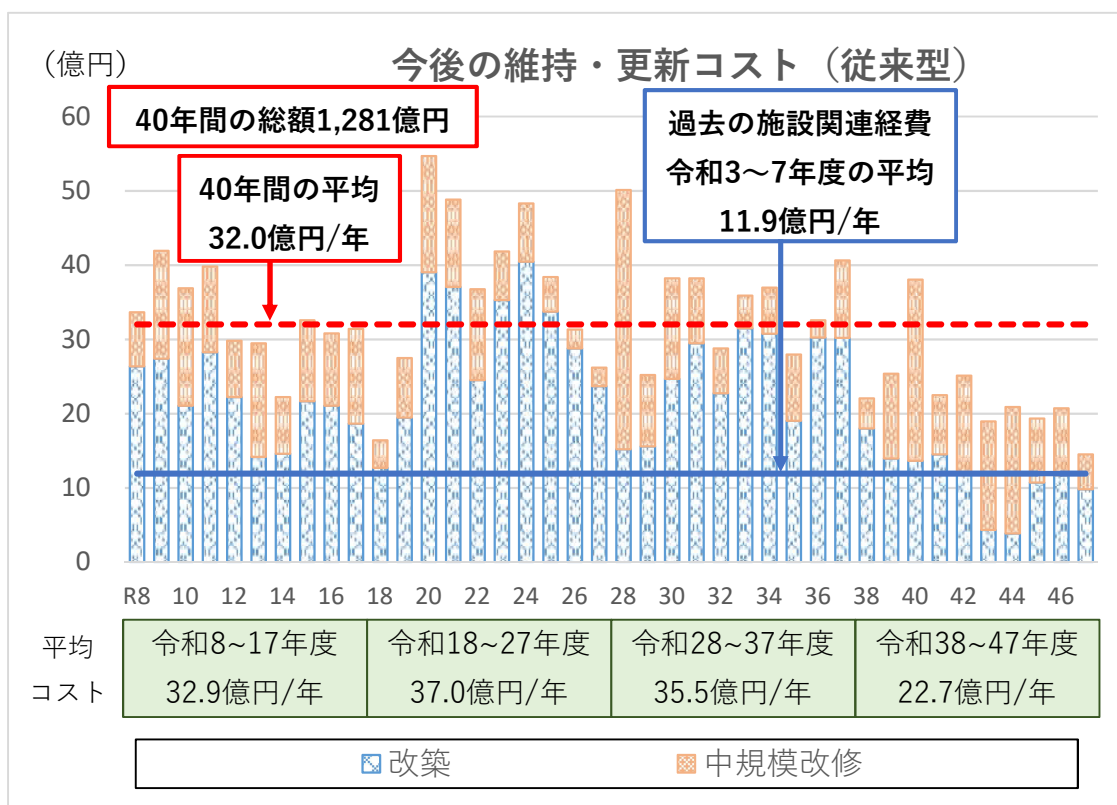
（２）今後の維持・更新コスト

今後、従来型の改修や改築を続けた場合、40 年間のコストは、人件費や資材費の高騰等により総額 1,281 億円が見込まれ、年間の平均は 32.0 億円/年となり、これは過去 5 年間（令和 3～7 年度）の施設関連経費 11.9 億円/年に対し年間約 2.7 倍のコストとなります。

また、宇部市公共施設等総合管理計画において、市が計画期間（令和 4 年度～令和 27 年度）の 24 年間に維持可能と想定しているハコモノ施設の整備費、年平均 31.6 億円を上回っています。

参考：本計画策定時 令和 3～42 年度の 40 年間

総額 925 億円 40 年間の平均 23.1 億円/年



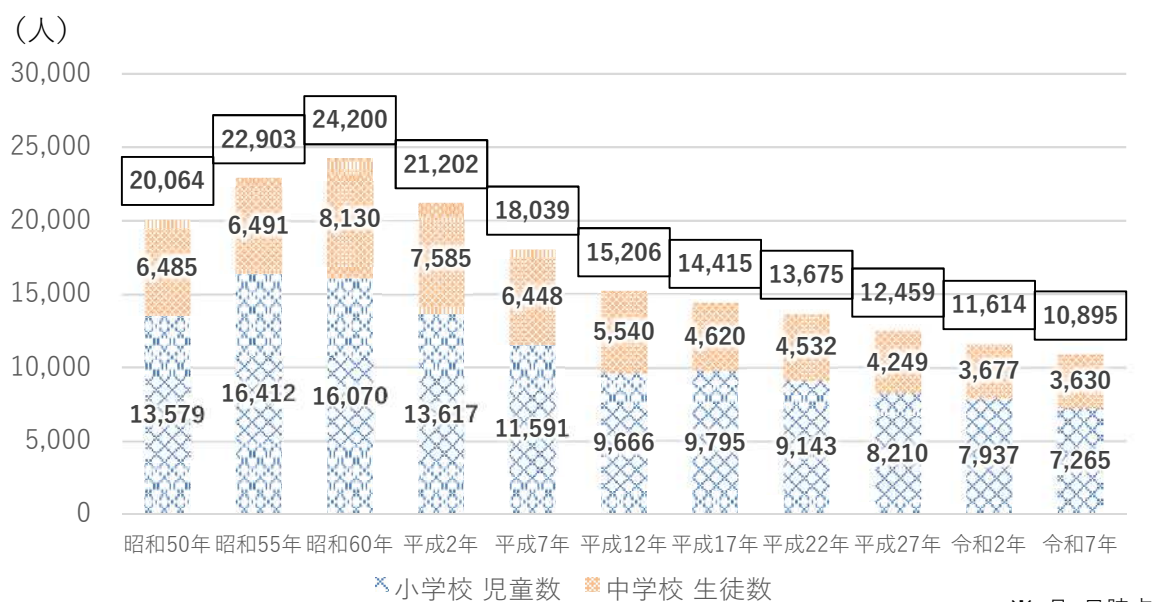
3-4. 児童生徒数の推移と今後の見込み

(1) 児童生徒数の推移

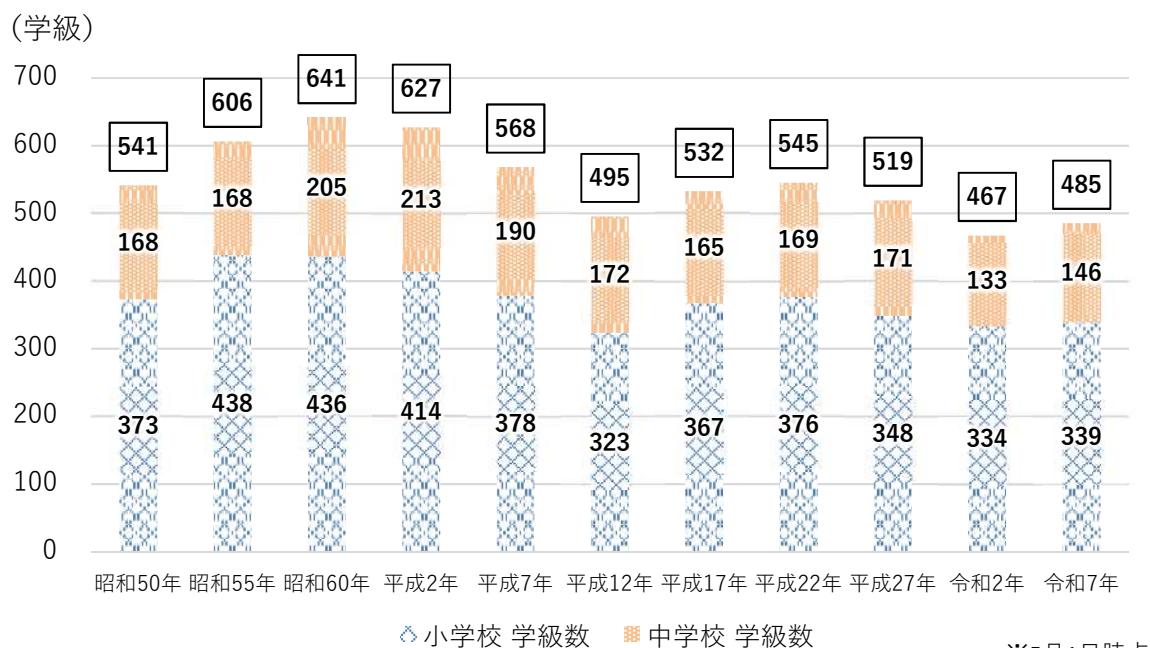
小学校の児童数は、昭和55年の16,412人をピークに減少に転じています。小学校の学級数を見ると、平成16年の旧楠町との合併による一時的な増加はありますが、昭和55年をピークに減少に転じています。

中学校の生徒数は、昭和60年の8,130人をピークに減少に転じています。中学校の学級数を見ると、平成2年をピークに減少傾向にあります。

▼児童生徒数の推移



▼学級数の推移

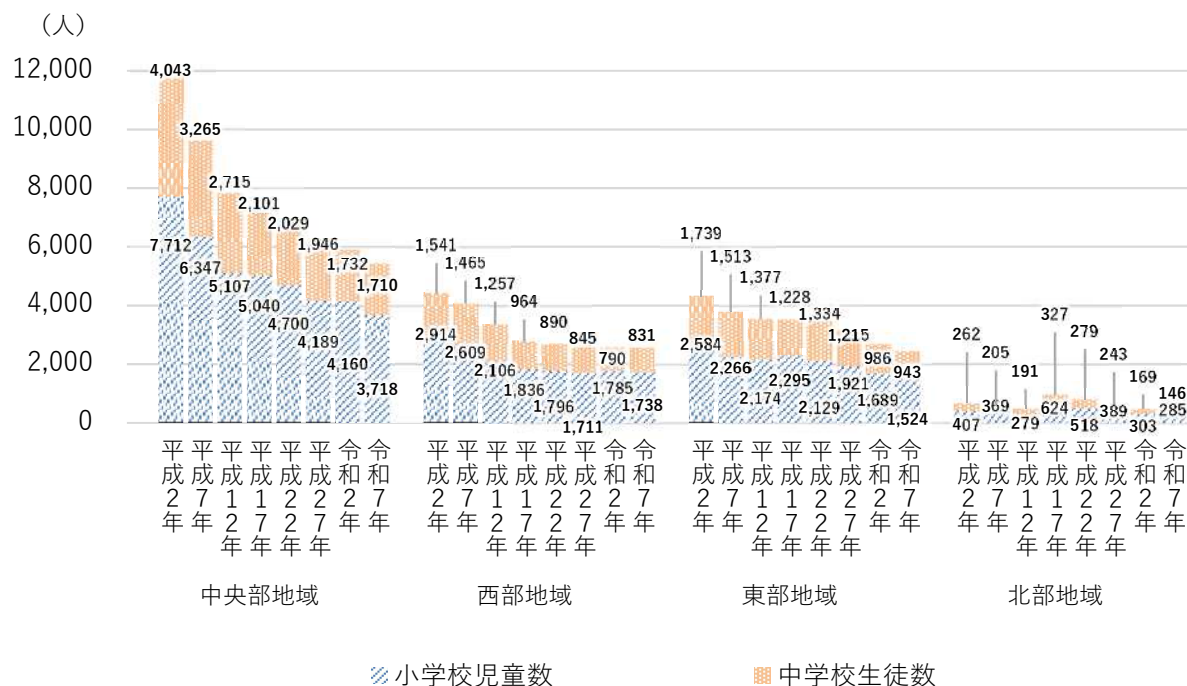


(2) 地域別の児童生徒数の推移

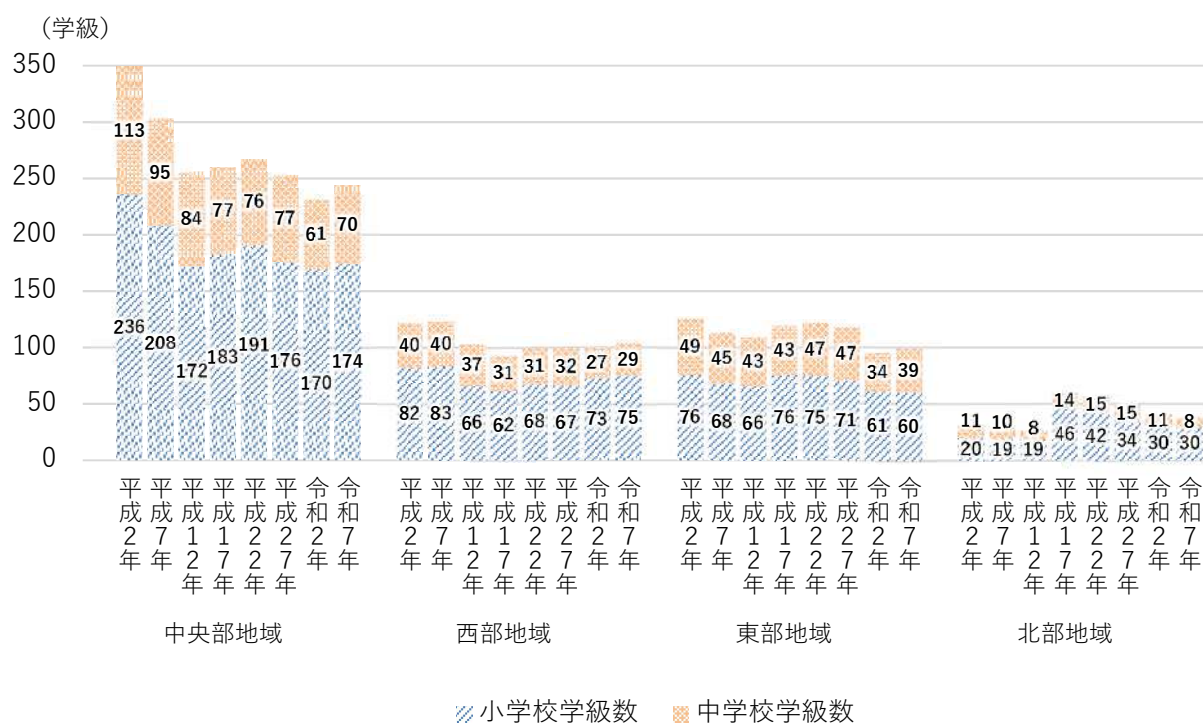
本市の都市計画マスタープランにおける地域区分を基に、地域別の児童生徒数の推移を算出しました。

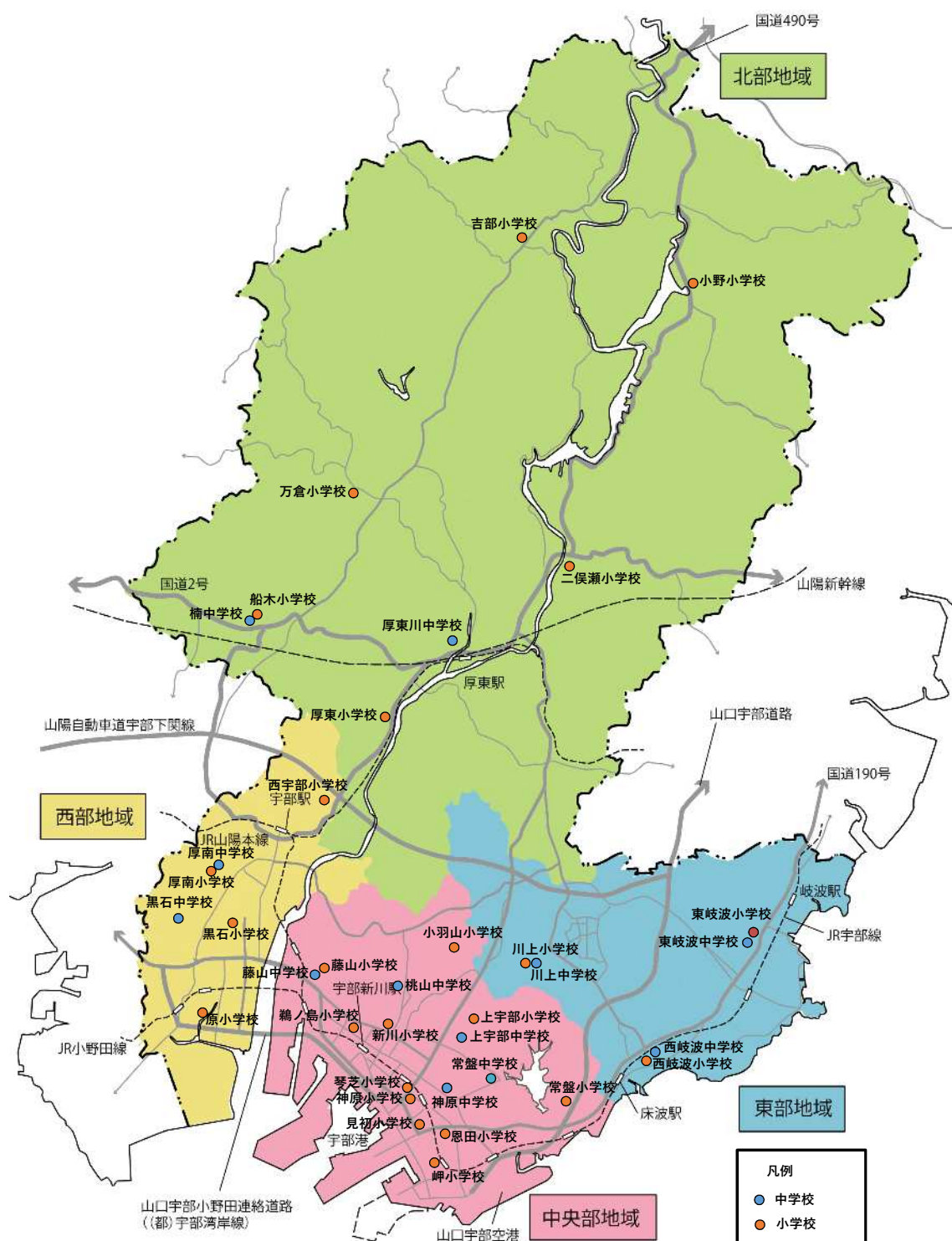
中央部地域における児童生徒数の減少が著しく、平成2年から令和7年の35年間で6,327人減少し、半数以下となっています。

▼地域別児童生徒数の推移



▼地域別学級数の推移





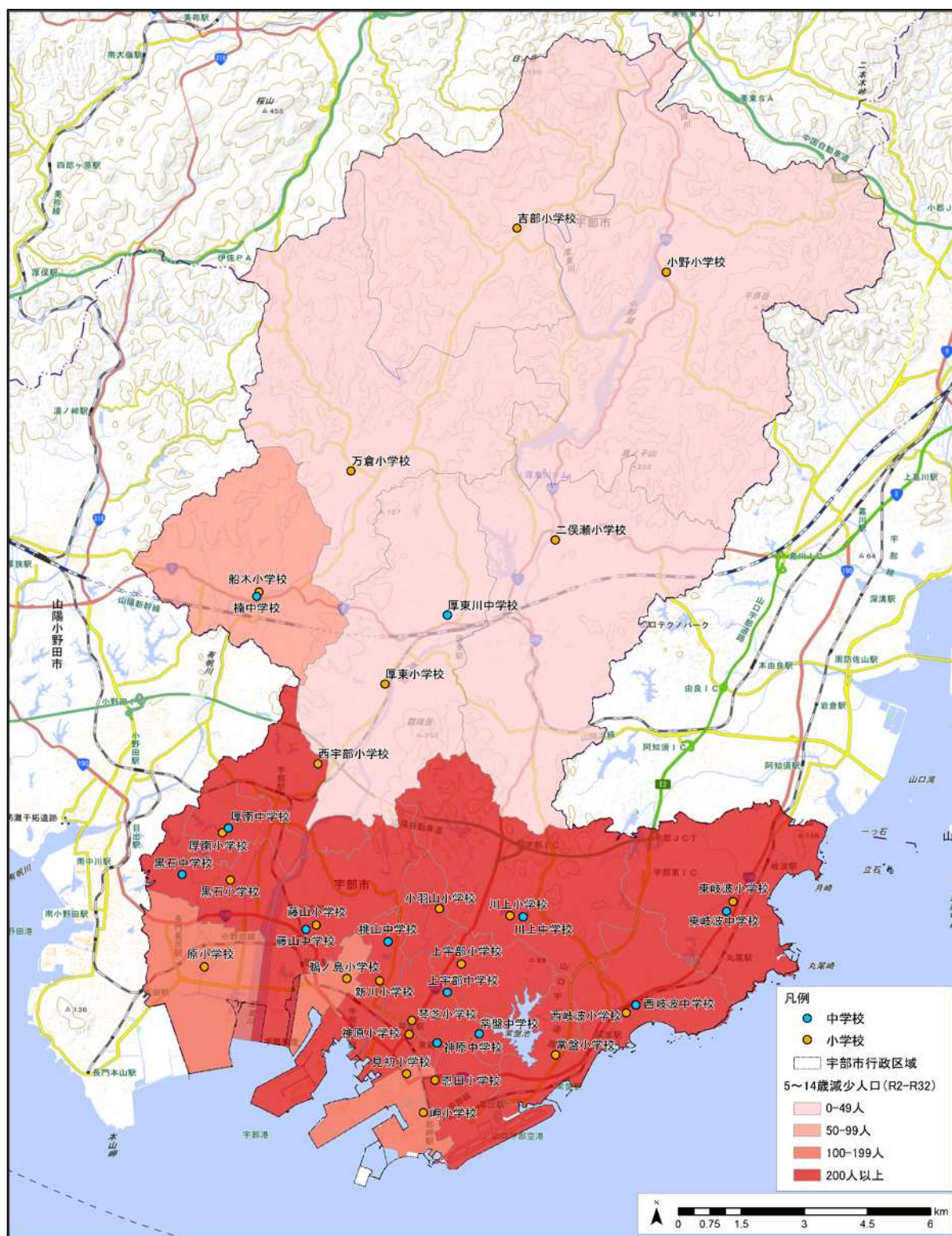
▲地域区分図

(宇部市都市計画マスタープランより抜粋)

(3) 小学校区別の将来推計

■5～14 歳人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所の令和 5 年推計データを用いて、各小学校区の 5～14 歳人口を推計しました。推計の結果、令和 32 年は、全ての小学校区において 5～14 歳人口が減少するという結果となりました。



▲5～14 歳人口の増減 (R2～R32 年)

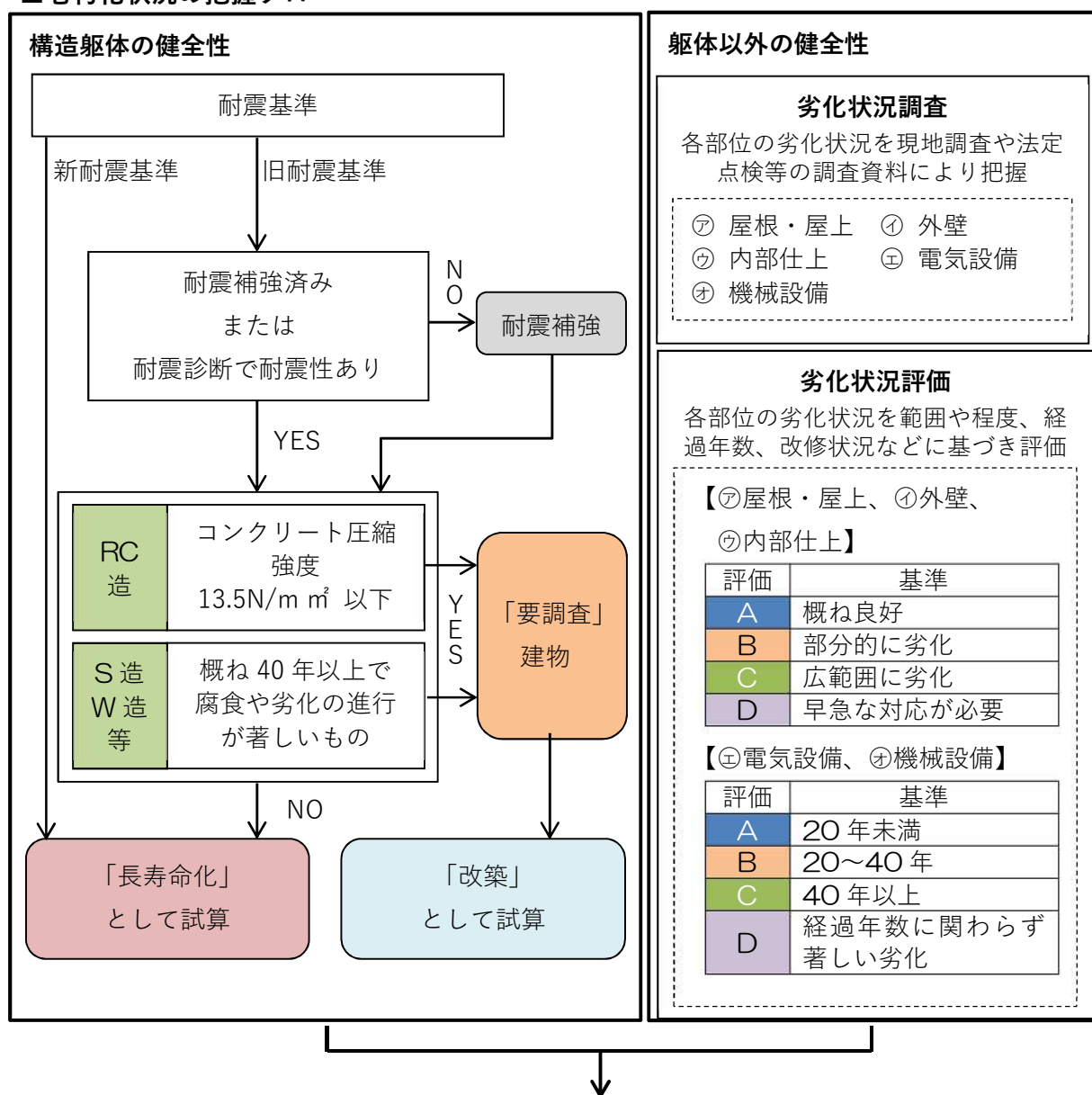
(国立社会保障・人口問題研究所の推計データより作成)

第4章 学校施設の老朽化の実態

4-1. 老朽化状況の把握

施設の老朽化状況は、「構造躯体の健全性」と「躯体以外の健全性」を把握した上で、詳細な評価を行います。構造躯体の健全性は、耐震診断時の既存データから簡易診断を行い、具体的な長寿命化計画につなげます。躯体以外の健全性は、部位毎の現地調査及び法定点検結果を基に改修状況等を踏まえた劣化状況の評価を実施し、基本的な方針、整備水準、長寿命化計画につなげます。

■老朽化状況の把握フロー



- 学校施設整備の基本的な方針
- 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準
- 長寿命化計画の策定

4-2. 構造躯体の健全性の把握

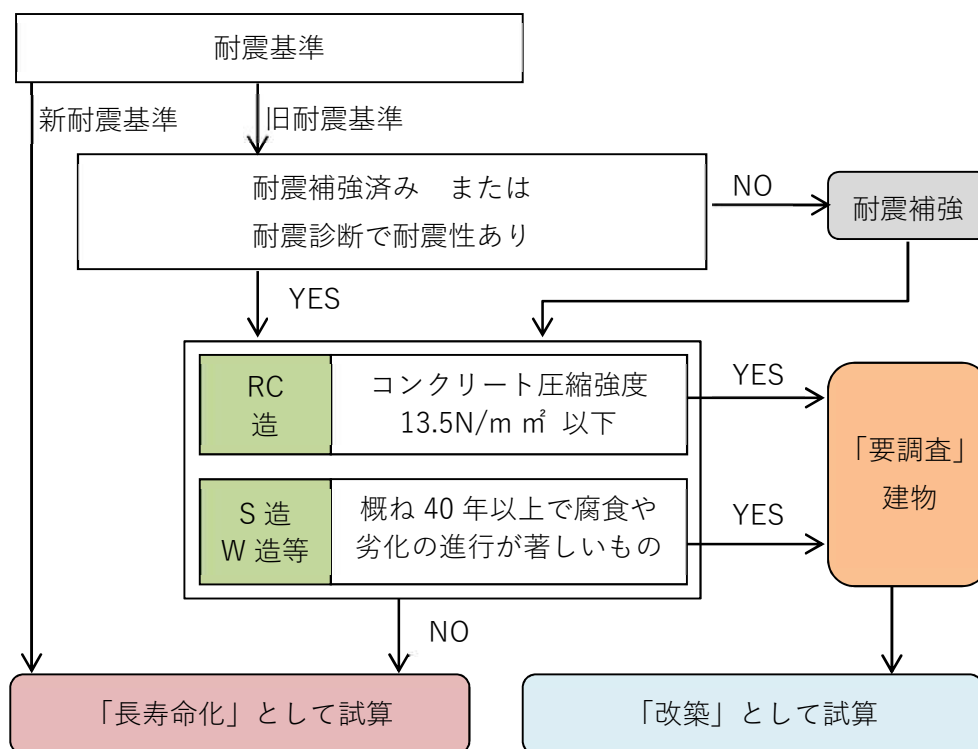
(1) 構造躯体の健全性の把握

構造躯体については、既に実施済みの耐震診断結果を基に健全性を把握し、「改築」と「長寿命化」の区分を明らかにしたうえで、簡易的に長寿命化に適さない可能性のある建物を選別します。

(2) 評価方法

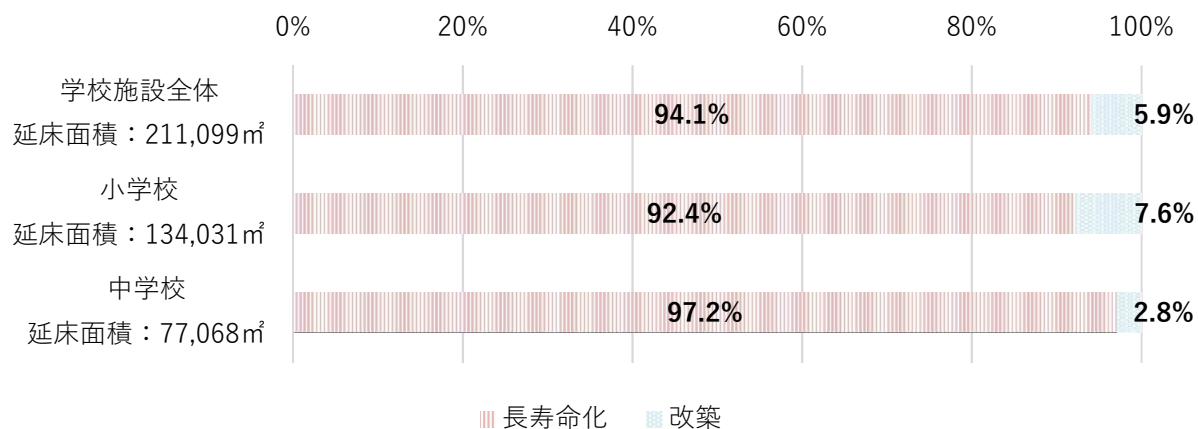
対象は、延床面積 200 ㎡以上の主要建物とし、既に実施済みの耐震診断結果から、コンクリートの圧縮強度のデータを用いて、次の基準により構造躯体の健全性を把握し、長寿命化に適さない可能性のある建物かどうかを評価します。

■構造躯体の健全性の把握フロー



(3) 構造躯体の健全性の評価結果

本市の学校施設は、90%以上が長寿命化可能な建物となっています。



4－3．躯体以外の健全性の把握

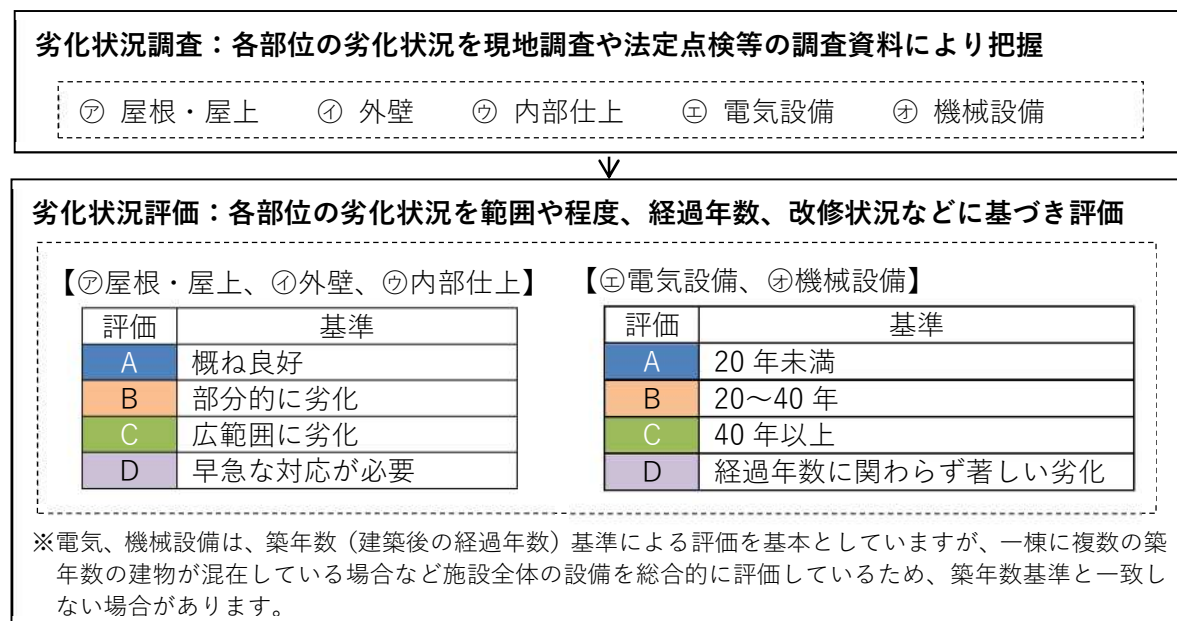
(1) 躯体以外の健全性の把握

劣化部位の修繕コストや改修等の優先順位付けを今後の維持・更新コストの算出に反映させるため、躯体以外の健全性を把握します。

(2) 評価方法

評価にあたっては、令和元年度に実施した現地調査並びに令和 3 年度以降に実施した法定点検及び改修の実施状況から、以下の項目に基づき評価します。

■躯体以外の健全性の把握フロー



(3) 調査方法

以下の点検項目に基づき、各部位の劣化状況を現地目視により把握します。

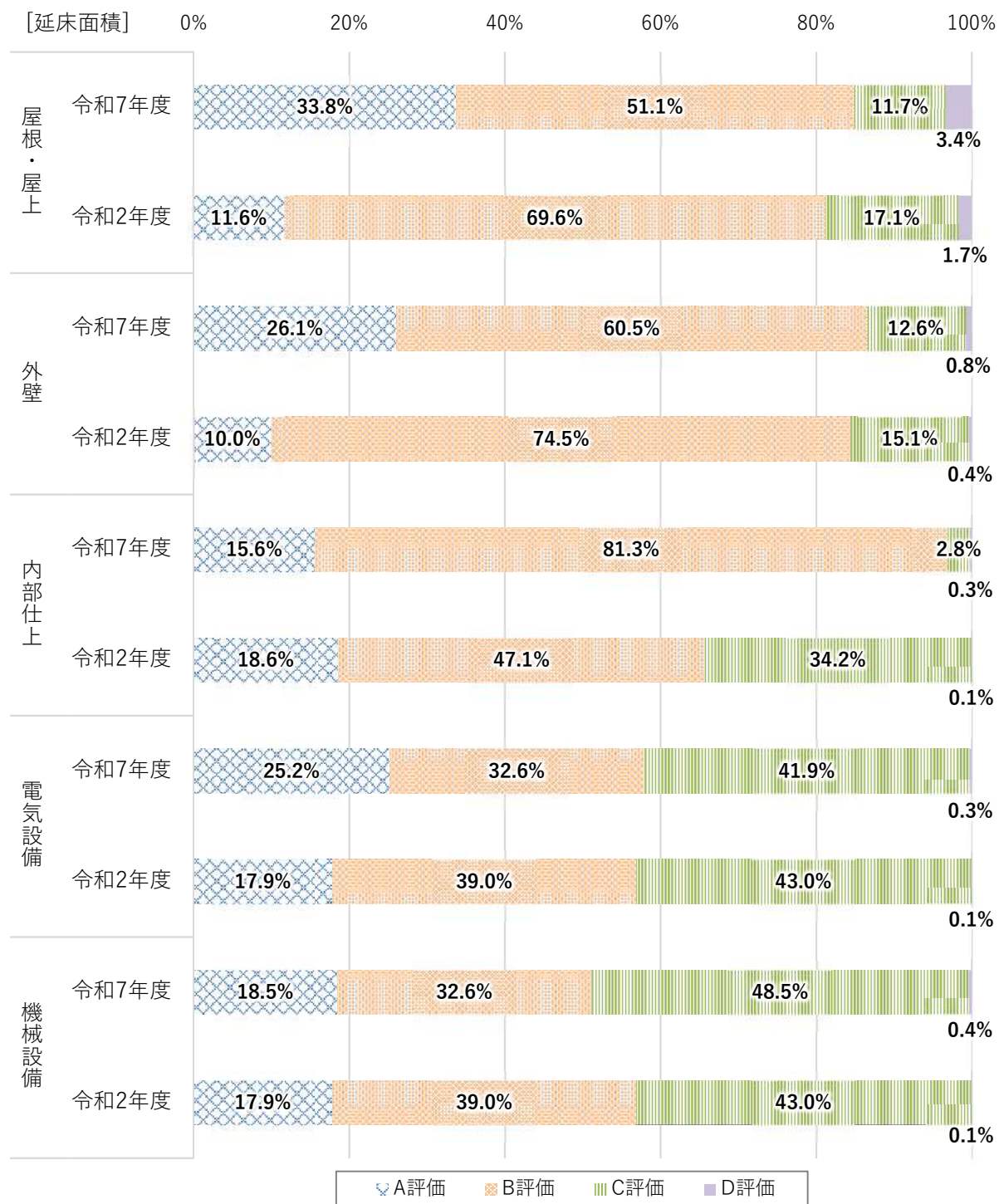
部位	点検項目
屋根・屋上	○最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。 ○防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開きなどがいないか。 ○金属屋根においては、錆・損傷・腐食などがいないか。
外壁	○外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。 ○外壁の室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れや塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に床面に水溜りが発生していないか。 ○外装材の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損などがいないか。 ○建具枠、蝶番などの腐食、変形、ぐらつきなどがいないか。 ○窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥がれなどがいないか。
内部仕上	○内部において、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やボード類の浮きや損傷などがいないか。 ○天井ボードの落下や床シートの剥がれなどにより安全性が損なわれているところがないか。
電気設備 機械設備	○基本は経過年数により 4 段階で評価を行うが、以下の点検項目を加味し、総合的に評価する。 ○設備機器においては、機器や架台に錆・損傷・腐食などがいないか。 ○設備機器に漏水・漏油などがいないか。 ○給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。 ○機器から異音はしていないか。 ○保守点検や消防の査察などで是正措置等の指摘がないか。

(4) 躯体以外の健全性の評価結果

①学校施設全体

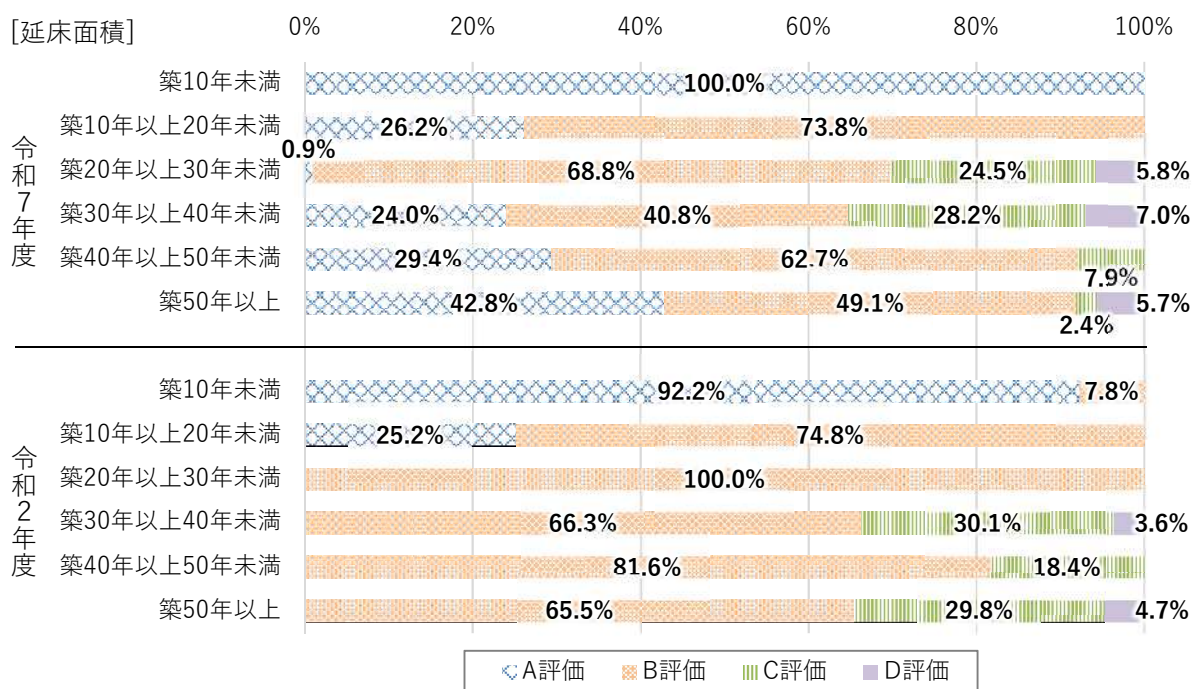
本市の学校施設は、「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上」に関して、B 評価以上の建物の割合が 80%を超え、一定の水準を保っていますが、一方で、「電気設備」「機械設備」に関しては、C 及び D 評価の割合が 40%を越え、劣化が進行しています。

「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上」においては、令和 3 年度以降の改修により、計画策定時に比べて B 評価以上の割合が向上し、特に「内部仕上」は大幅な改善がみられます。



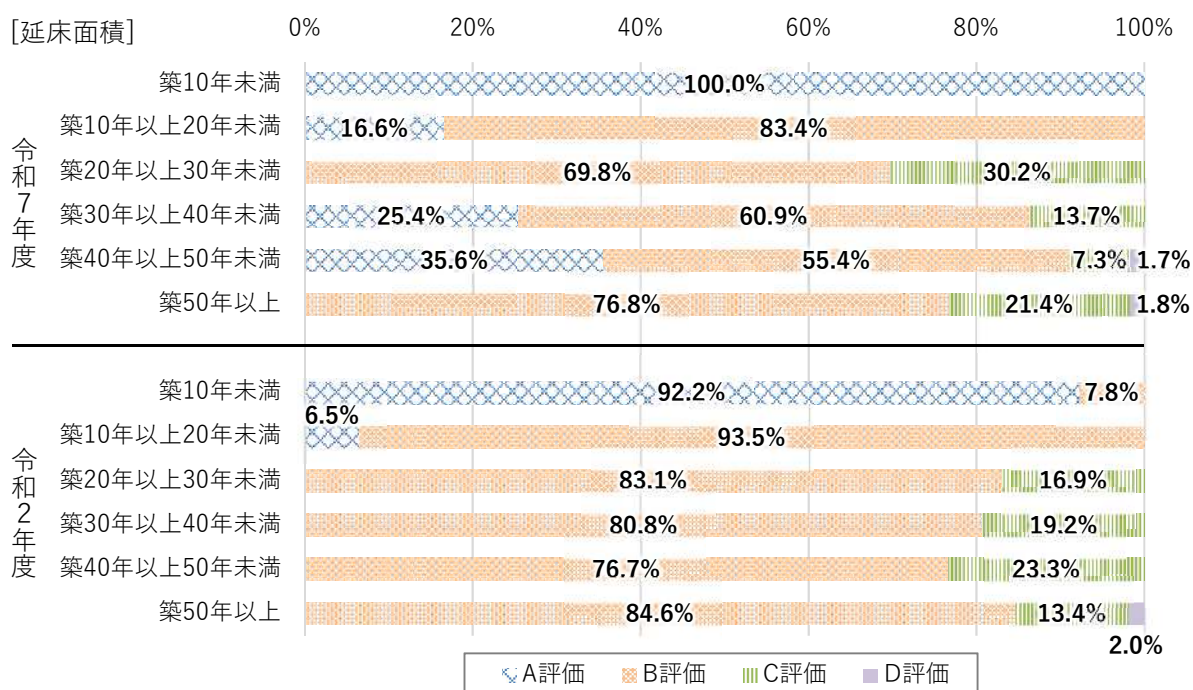
【屋根・屋上】

「屋根・屋上」の劣化状況を経過年数ごとの分布で見ると、特に築20年以上30年未満の建物で劣化が進行していますが、一方で、築30年以上の建物については、令和3年度以降の改修により、計画策定時に比べてA評価の割合が増加するなど、健全性が回復しています。



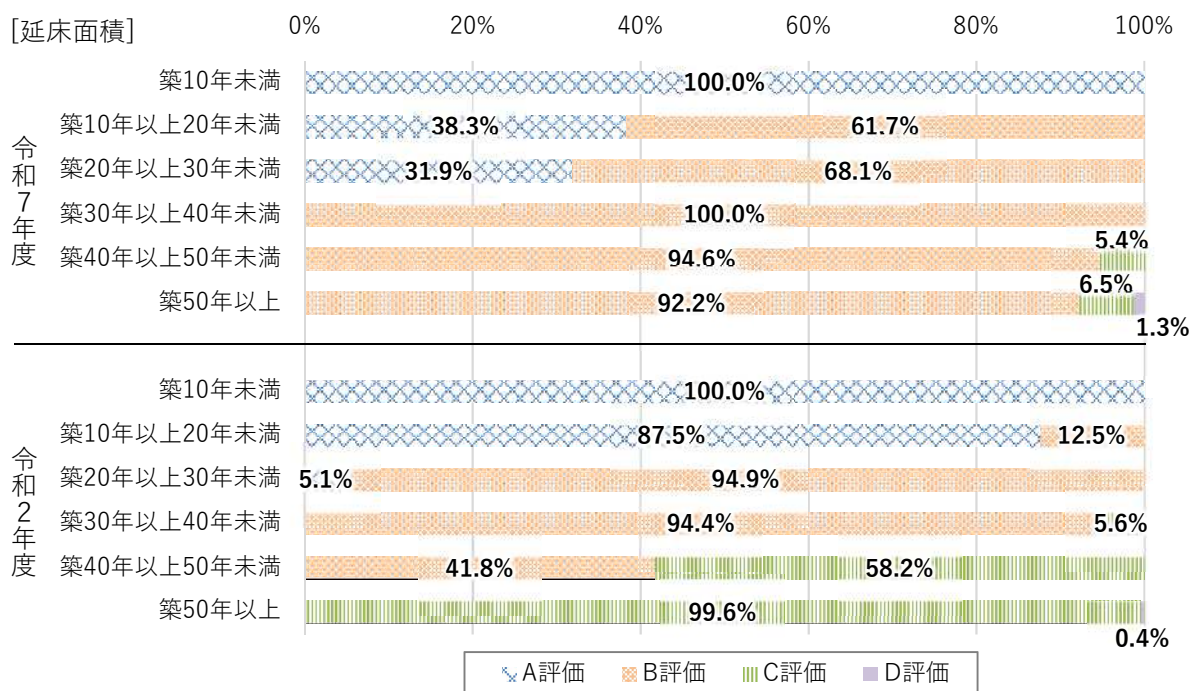
【外壁】

外壁の劣化状況を経過年数ごとの分布で見ると、築50年以上を除く建物で、60%以上がB評価以上となっています。特に築30年以上50年未満の建物については、令和3年度以降の改修により、計画策定時に比べてB評価以上の割合が増加しています。



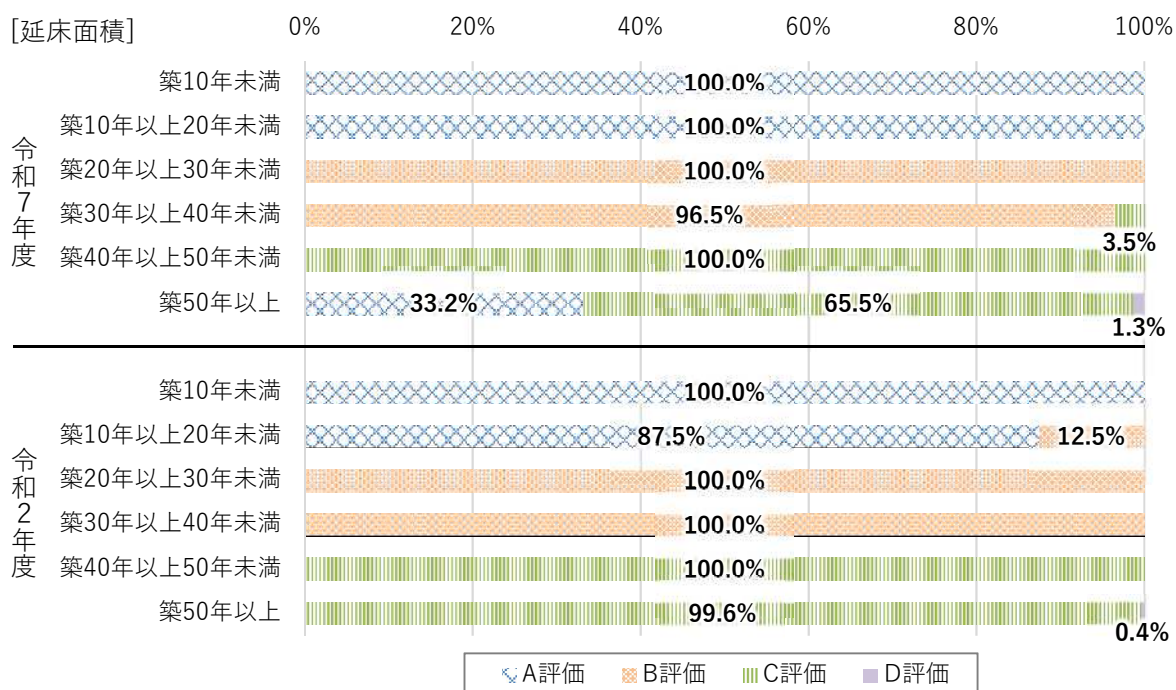
【内部仕上】

内部仕上の劣化状況を経過年数ごとの分布で見ると、築年数に応じて、劣化が進行していますが、築 30 年以上の建物では令和 3 年度以降の改修により、計画策定時に比べて B 評価の割合が増加しています。



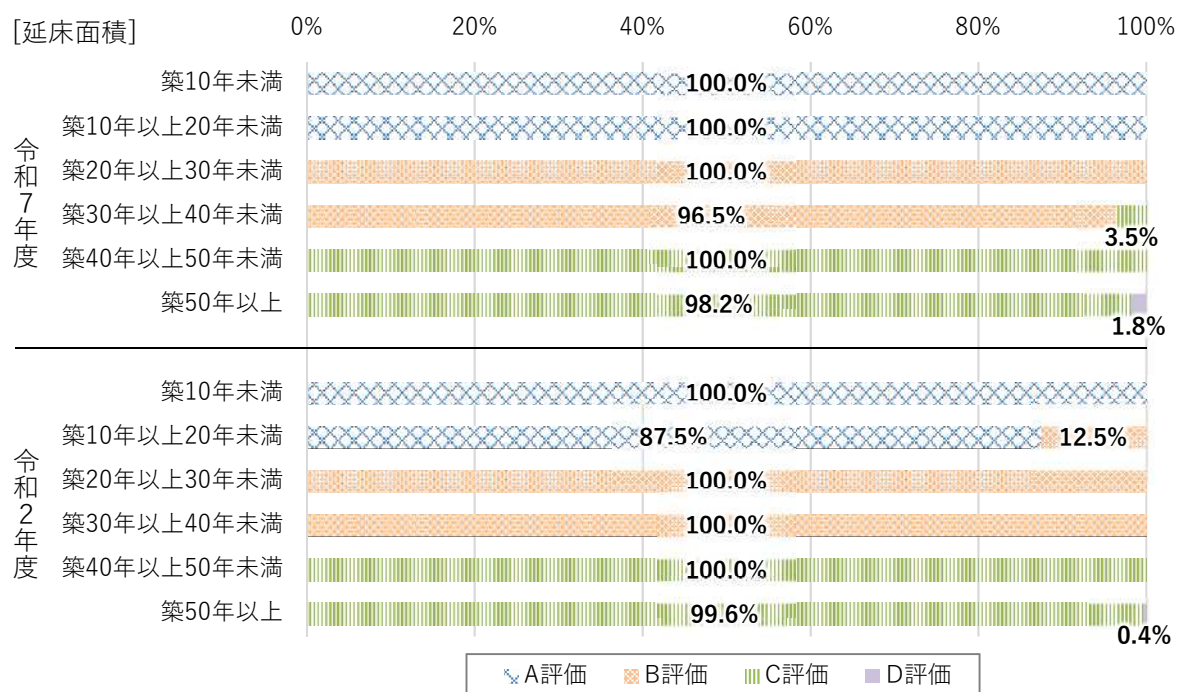
【電気設備】

電気設備の劣化状況を経過年数ごとの分布で見ると、築 50 年以上の建物では D 評価が見られますが、令和 3 年度以降の改修により、計画策定時に比べて A 評価の割合が増加しています。



【機械設備】

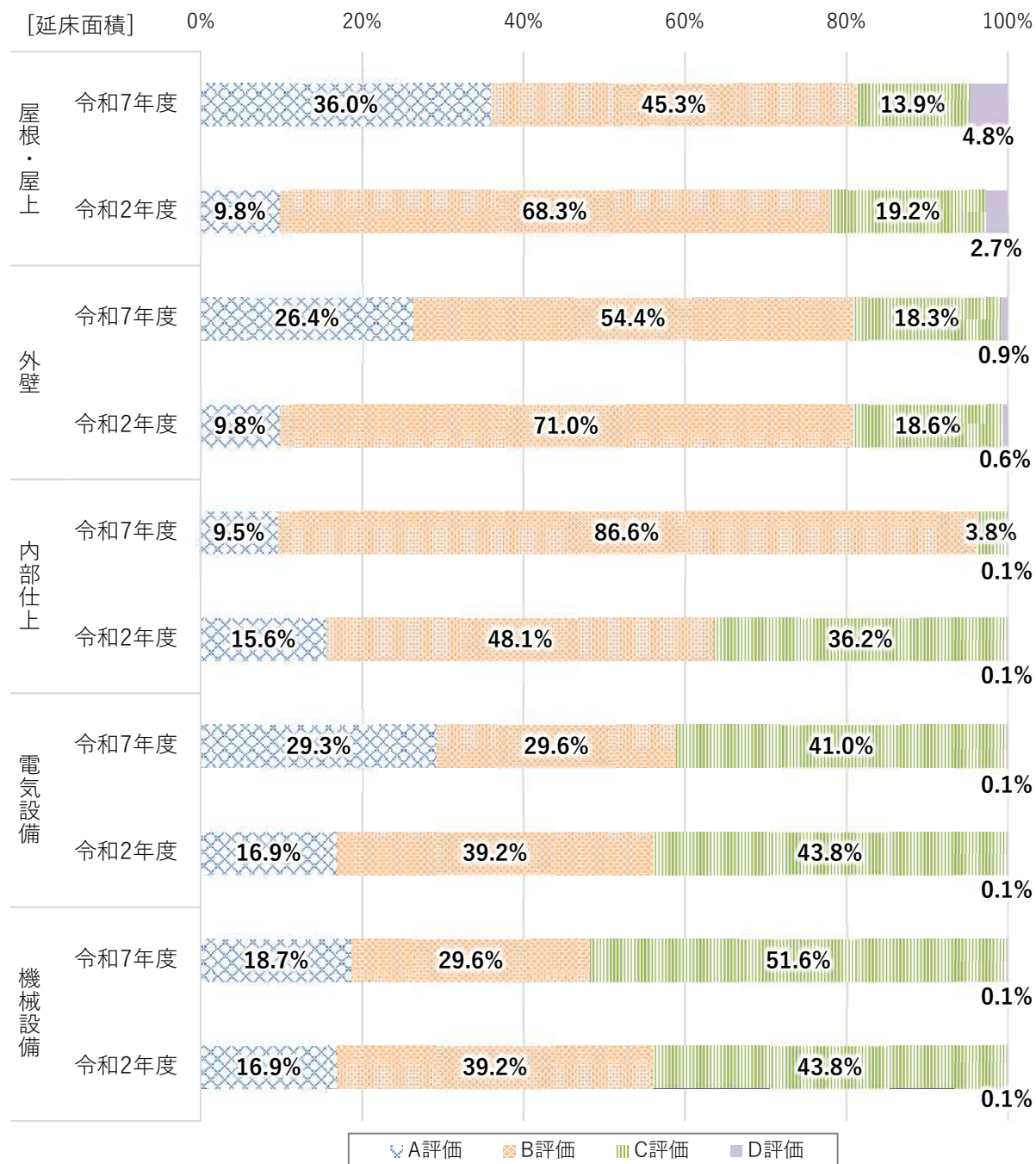
機械設備の劣化状況を経過年数ごとの分布で見ると、築 50 年以上の建物で D 評価が一部見られます。点検や補修等により、機能は維持していますが、年数経過により、計画策定時に比べて劣化が進行した評価となっています。



②小学校

小学校は、「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上」に関して、B 評価以上の建物の割合が 80%を超えており、一定の水準を保っていますが、一方で、「電気設備」「機械設備」に関しては、C 及び D 評価の割合が合計で 40%を越え、劣化が進行しています。

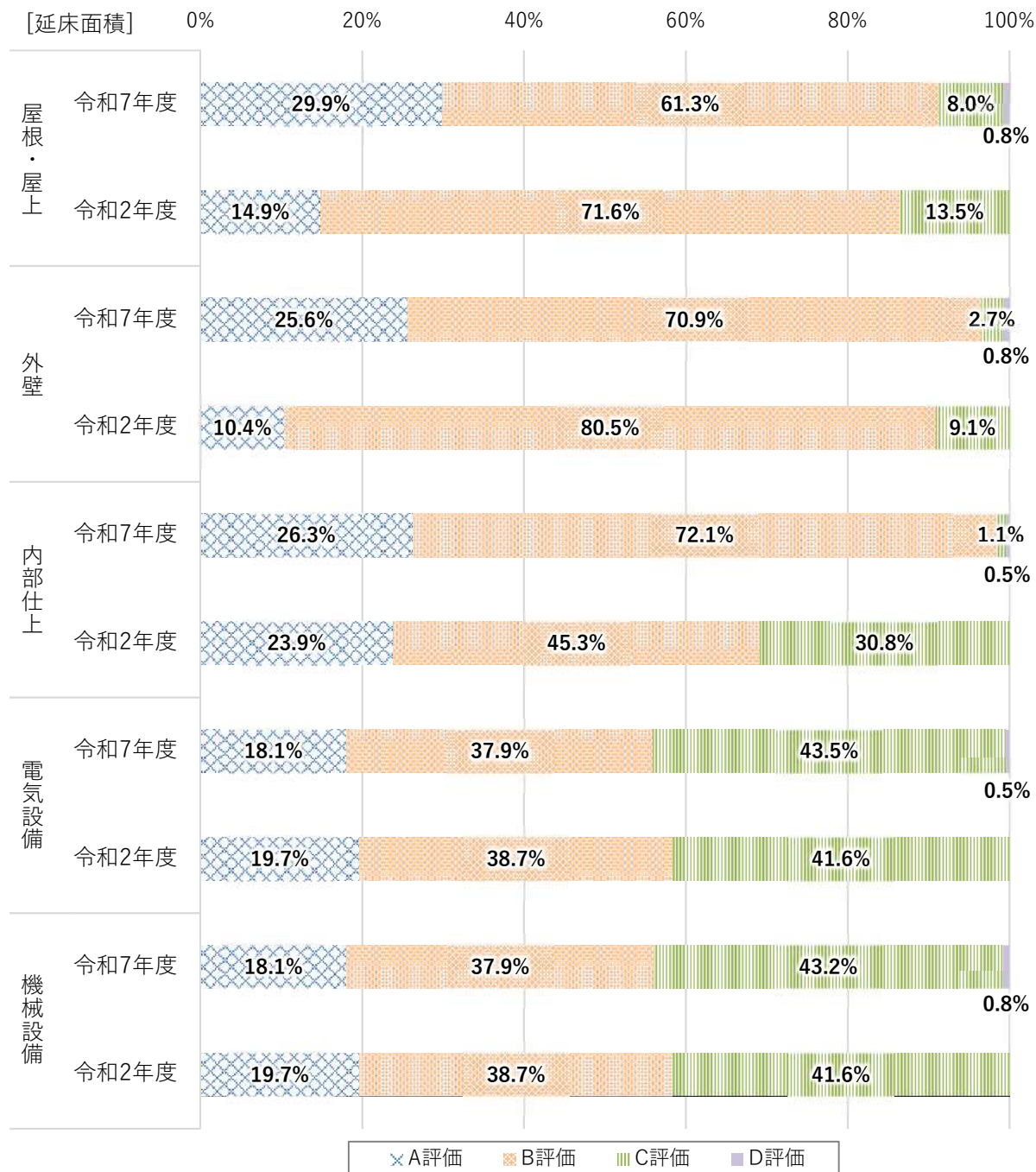
「屋根・屋上」「内部仕上」「電気設備」については、令和 3 年度以降の改修により、計画策定時に比べて B 評価以上の割合が向上し、特に「内部仕上」は大幅な改善がみられます。



③中学校

中学校は、「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上」に関して、B 評価以上の建物の割合が 90%を超えており、一定の水準を保っていますが、一方で、「電気設備」「機械設備」に関しては、C 及び D 評価の割合が合計で 40%を越え、劣化が進行しています。

「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上」については、令和 3 年度以降の改修により、計画策定時に比べて B 評価以上の割合が向上し、特に内部仕上げは大幅な改善がみられます。



第5章 学校施設に求められる機能の把握

本計画の策定に当たっては、学校施設に対する学校利用者のニーズを把握するため、教職員に対するヒアリング調査や、PTA 役員及び学校運営協議会委員を対象にアンケート調査を令和 2 年度に実施しました。

調査では学校施設に対して、外壁の劣化や雨漏りなど建物の老朽化対策に加えて、照明、空調、トイレなど生活環境の改善、インターネットなど学習環境の改善、防犯対策やバリアフリー化など、多岐に渡る改善意見がありました。その中でも、トイレの洋式化や特別教室・体育館のエアコン整備を求める意見が多くありました。

このため、計画策定後は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で、外壁や防水改修など、建物の老朽化対策を実施するとともに、児童生徒数に応じた必要なトイレの洋式化や学校が必要とする特別教室への空調設備の設置、1 人 1 台端末を活用した学習を行うためのインターネット環境の整備など、機能向上の面からも様々な整備を進めてきました。

このたびの改定に当たっては、これらの整備状況等も踏まえた学校施設に対するニーズを把握するため、児童生徒、教職員を含めた学校利用者に対象を広げた上で、再度、同様のアンケート調査を実施しました。

5ー1. 教職員等へのアンケート調査

(1) アンケート調査概要

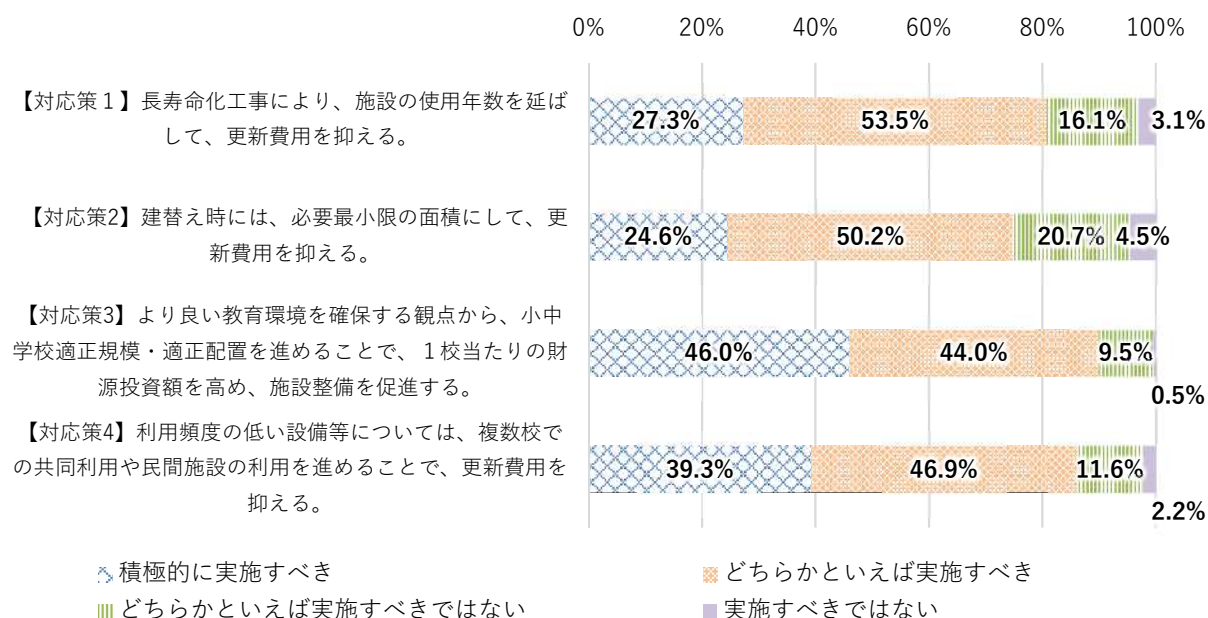
教職員や学校運営協議会の委員、PTA 役員を対象に、今後の学校施設に求められる取組や機能等を把握するためのアンケート調査を実施しました。

調査の対象	・小学校及び中学校教職員 ・学校運営協議会委員 ・小中学校 PTA 役員
調査方法	Web アンケート
調査期間	令和 7 年 10 月 13 日～令和 7 年 10 月 24 日まで
有効回収数 (回収率)	・小学校及び中学校教職員：398 (54.3%) ・学校運営協議会委員：77 (16.8%) ・小中学校 PTA 役員：103 (53.4%)

(2) 調査結果（一部抜粋）

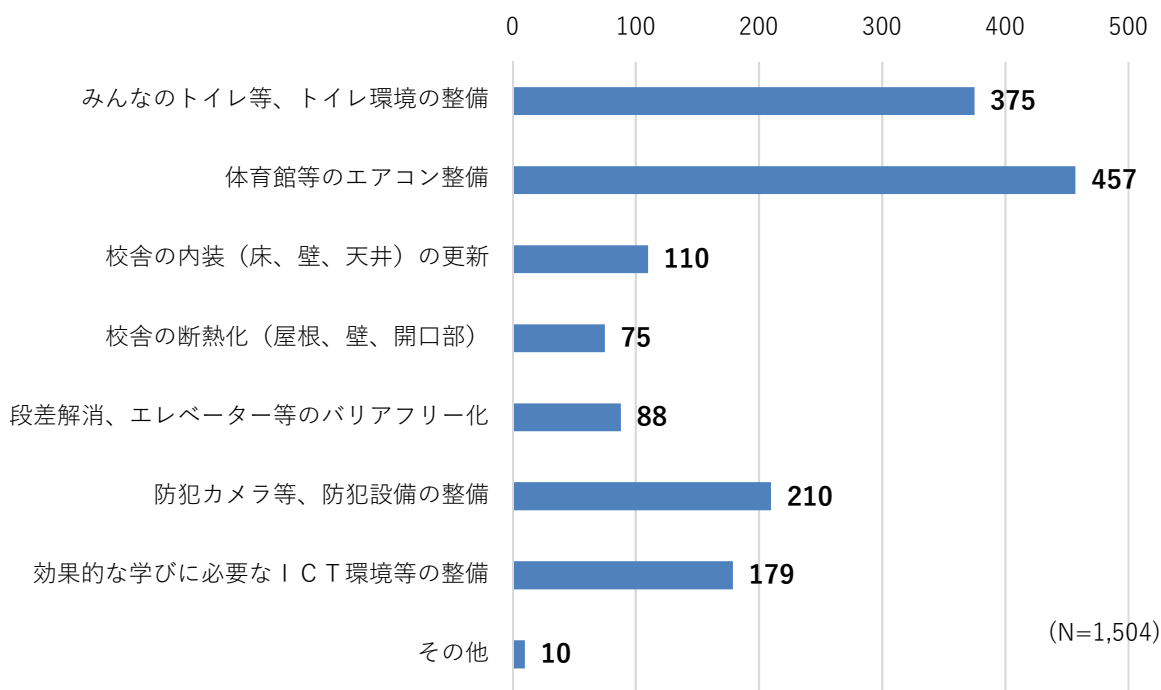
問：限られた財源の中で、学校施設を維持・更新するためには、様々な対応策が必要となります。
次の 4 つの対応策について、あなたの考え方に近いものをそれぞれ 1 つ選んでください。

小中学校の適正規模・適正配置による施設整備の促進、共同利用や民間施設の利用による施設整備を求める回答が多くなっています。



問：既存学校施設の整備について、今後、限られた財源の中で、何を優先すべきとお考えですか。
(複数回答可)

体育館（屋内運動場）のエアコン整備や、みんなのトイレ等のトイレ環境整備を求める回答が多くなっています。



学校施設のあり方について自由意見の一部抜粋

【トイレ環境の改善について】

- ・児童のトイレがほとんど和式のため、洋式のトイレを増やしてほしい。
- ・トイレが古く、暗く、においがきついなど、衛生的でないため、トイレの環境をよくしてほしい。
- ・学校でトイレを我慢している子どもがいると聞いているので、誰もが毎日使うトイレの改修を最優先で行ってほしい。

【空調設備の設置について】

- ・生徒や教員の健康安全のためにも、まだ設置されていない体育館や特別教室にエアコンを設置してほしい。

【学校施設の統廃合について】

- ・学校統合により学校数減らした上で、建替えを進めていくことが必要。
- ・北部地域等における少人数を理由とした統廃合は行うべきではない。登校距離等を考慮した統廃合を検討すべきであり、選択の自由があってもよい。

5ー2. 児童生徒へのアンケート調査

(1) アンケート調査概要

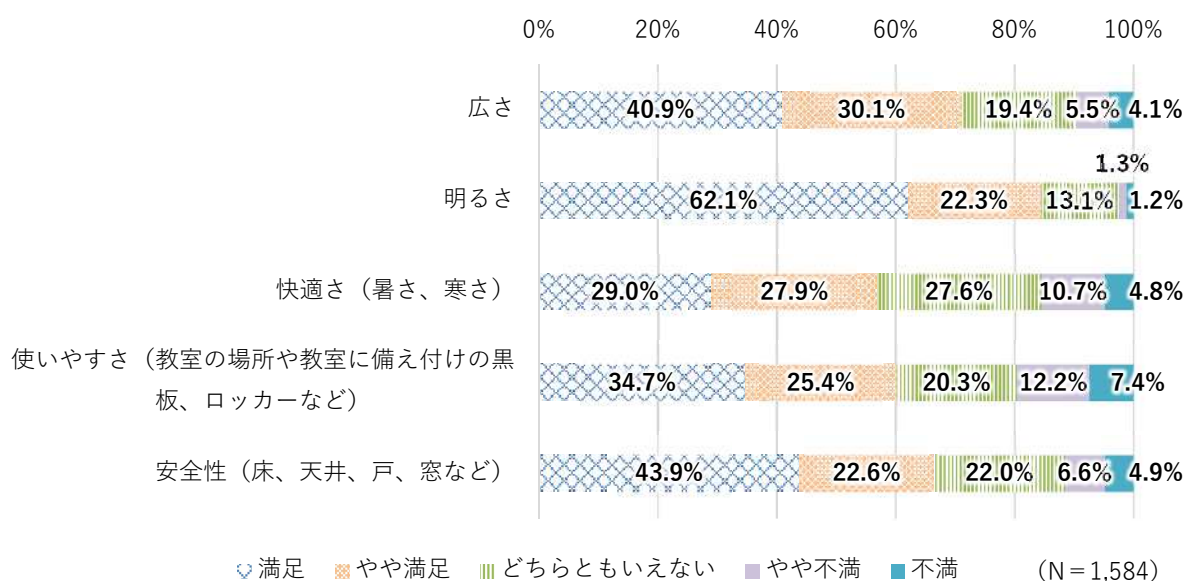
学校施設の主な利用者である児童生徒を対象に、現在の学校施設に対する満足度や意見を把握するためのアンケート調査を実施しました。

調査の対象	・ 小学校 5 年生 ・ 中学校 2 年生
調査方法	Web アンケート
調査期間	令和 7 年 10 月 13 日～令和 7 年 10 月 24 日まで
有効回収数 (回収率)	・ 小学校 5 年生：730 (61.7%) ・ 中学校 2 年生：854 (72.5%)

(2) 調査結果（一部抜粋）

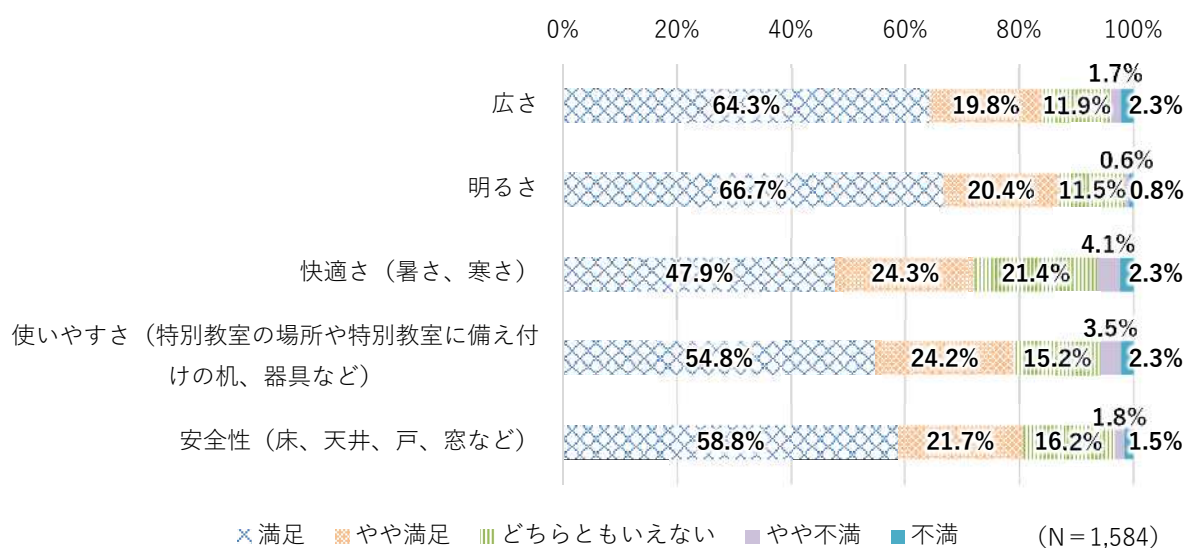
問：【教室】について、どう思いますか？

教室については、すべての項目で満足・やや満足の回答が半数以上を占めていますが、使いやすさにおいて約 2 割が不満を抱えています。



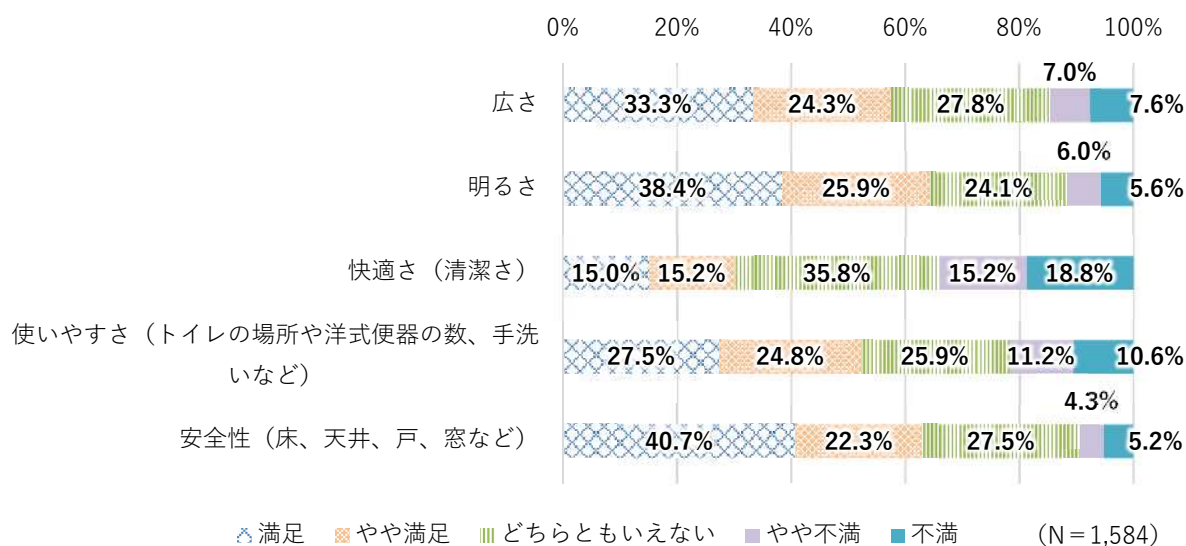
問：【理科室、音楽室、図書館などの特別教室】について、どう思いますか？

特別教室については、すべての項目で満足・やや満足の回答が7割以上を占めています。



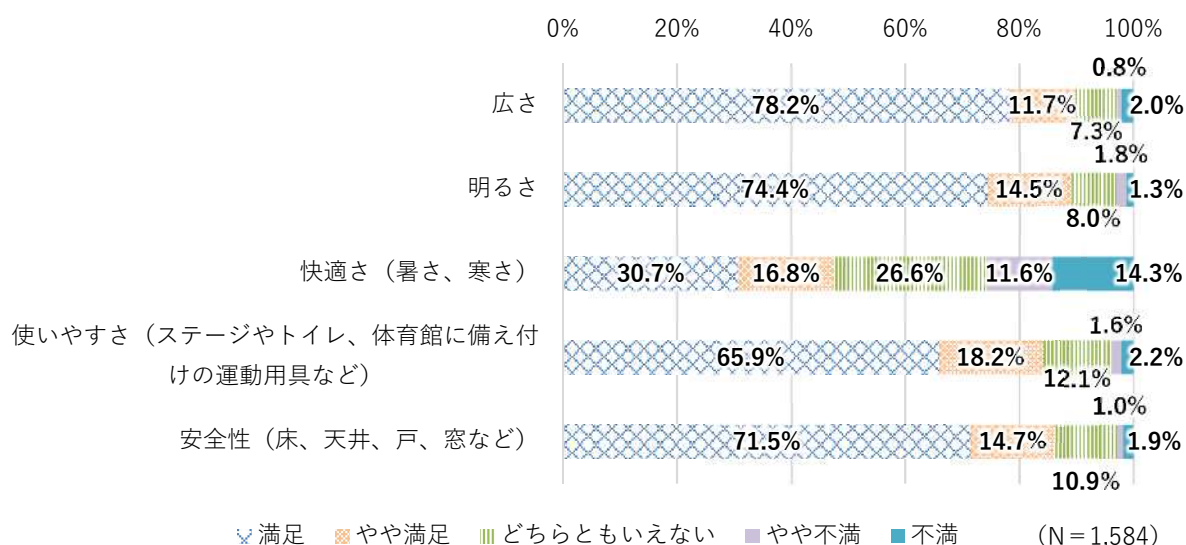
問：【トイレ】について、どう思いますか？

トイレについては、快適さに関する満足度が非常に低い状況にあります。



問：【体育館】について、どう思いますか？

体育館については、快適さに関する満足度が非常に低い状況にあります。



改善意見抜粋

【トイレ環境について】

- ・トイレが臭いので、良くしてほしい。
- ・暗いので、明るくしてほしい。
- ・手洗い場が狭いので、広くしてほしい。
- ・トイレが混みあうので、洋式トイレの数を増やして欲しい。
- ・男子トイレが見えるため、トイレにドアをつけてほしい。

【空調設備について】

- ・体育館は暑いのでエアコンをつけてほしい。
- ・エアコンが場所によって暑かったり寒かったりするので、良くしてほしい。

【内部仕上げ（ロッカーや床）について】

- ・ロッカーが狭いため、ロッカーを大きくしてほしい。
- ・床がギシギシいうところや剥げているところがあるので、直してほしい。

【室内備品について】

- ・机や椅子が古く、また机が狭く、使いづらいため、良くしてほしい。

第6章 実態を踏まえた課題の整理

これまでの現状の整理や老朽化状況の把握、アンケート調査の結果等を基に、本市の学校施設が抱える課題を、以下の通り整理します。

安全性

- 構造躯体の健全性については、緊急かつ重大な問題はないものの、老朽化が進んでいるため、計画的な改修等が求められています。
- 躯体以外の健全性について、「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上」では、B 評価以上の割合が 80%以上を占めており、一定の水準を保っていることがうかがえますが、C 評価以下の建物に対する計画的な対応が求められています。
- 全国的に学校現場で様々な事件が発生する中、防犯の観点から安全性の高い施設整備が求められています。

快適性

- 空調設備（エアコン）やみんなのトイレ等の設置、照明設備の改修など、設備環境の向上が求められています。
- 老朽化した床の解消など、学校生活を快適に行うための環境の改善が求められています。
- トイレからの悪臭等が見られ、衛生環境の改善が求められています。
- 教室等の連絡用インターホンの設置や管理諸室の充実など、教職員の働きやすい環境への改善が求められています。

学習活動への適応性

- 1 人 1 台端末を活用した教育の推進など、学習形態が変化する中で、ICT 環境の充実や現在の規格に合った机・ロッカーの整備など、教育ニーズに対応した施設整備が求められています。

環境への適応性

- 照明の LED 化など環境に配慮した省エネ環境の整備が求められています。

地域の拠点化

- 災害発生時には、地域の避難所となることから、学校施設の防災機能の充実が求められています。
- 地域と学校が連携・交流しやすい施設整備が求められています。

第7章 学校施設整備の基本的な方針

7-1. 学校施設の目指すべき姿

これまで整理してきた学校施設の現状や課題等を基に、本市の学校施設の目指すべき姿を、以下の通り設定します。

1 安心・安全で快適な学校施設を目指します。

学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす生活・学習の場であるとともに、地域の避難場所等としても活用される地域の拠点施設であることから、安心・安全で誰もが快適に利用できる学校施設を目指します。

2 質の高い効果的な学びを提供できる学校施設を目指します。

学校における学習形態は、デジタル化やグローバル化の進展など社会情勢の変化に伴って多様化していることから、本市が進める小中一貫教育や多様化する教育ニーズに対応した質の高い効果的な学びを提供できる学校施設を目指します。

3 地域連携・交流の核となる学校施設を目指します。

人口減少や少子高齢化が進む中、学校施設はコミュニティ・スクールなど地域活動の場として、また地域活性化の面からも重要な役割を担っていることから、地域連携・交流の核となる学校施設を目指します。

4 持続可能な学校施設を目指します。

学校は、児童生徒にとって最適な教育環境を将来に渡って確保していく必要があることから、今後、厳しい財政状況が続く中での学校施設の一斉更新や、児童生徒数の減少、環境負荷の軽減などの課題に対応しながら、持続可能な学校施設を目指します。

7-2. 計画の基本方針

「学校施設の目指すべき姿」を実現するためには、本市の財政状況やその他の公共施設の整備等を考慮するとともに、今後は令和6年11月に策定された「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」と整合を図りながら、実際の整備等を進めていく必要があります。また、安定した教育サービスを提供するためには、整備後の更新や維持管理についても考慮していく必要があります。

このため、学校施設の更新や維持管理に係るコストの縮減等を含め、本計画の基本方針を以下とします。

1 安心・安全で快適な学校施設の整備の推進

児童生徒や教職員が、安心・安全に学校生活を送れるよう、老朽化対策等により建物の安全性の確保を図るとともに、設備改修やバリアフリー化等により多様な学習形態の変化に対応した快適で利用しやすい環境の整備を推進します。また、地域の避難場所として、防災機能の強化等を図りながら、安心・安全な学校施設の整備を推進します。

2 長寿命化及び「予防保全」型管理による計画的な維持管理の推進

建物の機能や性能を向上させる長寿命化改修を計画的に実施するとともに、これまでの「事後保全」型の施設管理から「予防保全」型の施設管理への転換を図り、計画的な学校施設の整備及び維持管理を推進します。

3 地域連携・交流の核となる学校施設整備の推進

地域連携・交流の核となる学校施設を目指します。また、ふれあいセンターや学童保育施設との「複合化」を推進します。

4 効率的・効果的な施設マネジメントの推進

将来の人口動態等を踏まえ、必要な機能、設備の把握に努め、効率的かつ効果的な施設マネジメントを推進します。また、民間事業者の有する資金やノウハウの活用など民間活力の導入を検討し、最適な施設マネジメントを推進します。

5 学校施設規模の適正化の推進

最適な教育環境を確保していくため、児童生徒数に合わせた改築の実施等による学校施設の規模の適正化や「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」に基づく施設整備を推進します。

6 脱炭素化による環境配慮の推進

「宇部市地球温暖化対策実行計画」に基づき、施設の更新や改修を行う際には、再生可能エネルギー設備や高効率照明の導入などを検討し、脱炭素化を推進します。

7-3. 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化及び予防保全の方針

長寿命化とは、老朽化する施設をできる限り長く使い続けるために、施設の機能や性能を向上させる整備を適切な時期に行うことです。

学校施設の長寿命化を図ることにより、長く良好な状態で教育環境を提供することができるだけでなく、今後、中長期的に発生する維持・更新コストを平準化し、かつライフサイクルコストの縮減を実現することができます。

また、学校施設を良好な状態で、できるだけ長く使用していくためには、長寿命化改修に加え、適切な維持管理を行うことが重要です。そのためには、老朽化による大規模な不具合が生じた後に修繕を行う「事後保全」型の施設管理から、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施し、機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」型の施設管理への転換を行うことが重要です。

今後は、「長寿命化改修」を適切な時期に実施することにより、持続可能な財政運営を進めながら、定期的な点検や適切な周期での修繕等の実施による「予防保全」型の施設管理の実施サイクルの構築を進めることで、学校施設の目指すべき姿の実現を目指します。

(2) 目標使用年数の設定

本市の学校施設において、長寿命化を図る場合の目標使用年数は、「宇部市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改定）」における公共施設の長寿命化の考え方を基に、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）において示されている学校・官庁施設に関する構造及び品質別の望ましい目標耐用年数の考え方を参考に設定します。

▼建築物（学校・官庁）の望ましい目標耐用年数の級

	鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	鉄骨鉄筋コンクリート造		重量鉄骨		軽量鉄骨		
	高品質 の場合	普通の品質 の場合	高品質 の場合	普通の品質 の場合			
学校・ 官庁	Y100 以上	Y60 以上	Y100 以上	Y60 以上	Y40 以上	Y60 以上	Y60 以上

▼目標耐用年数の級の区分

級	目標耐用年数
	範囲
Y100	80～100 年
Y60	50～80 年
Y40	30～50 年

（出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会））

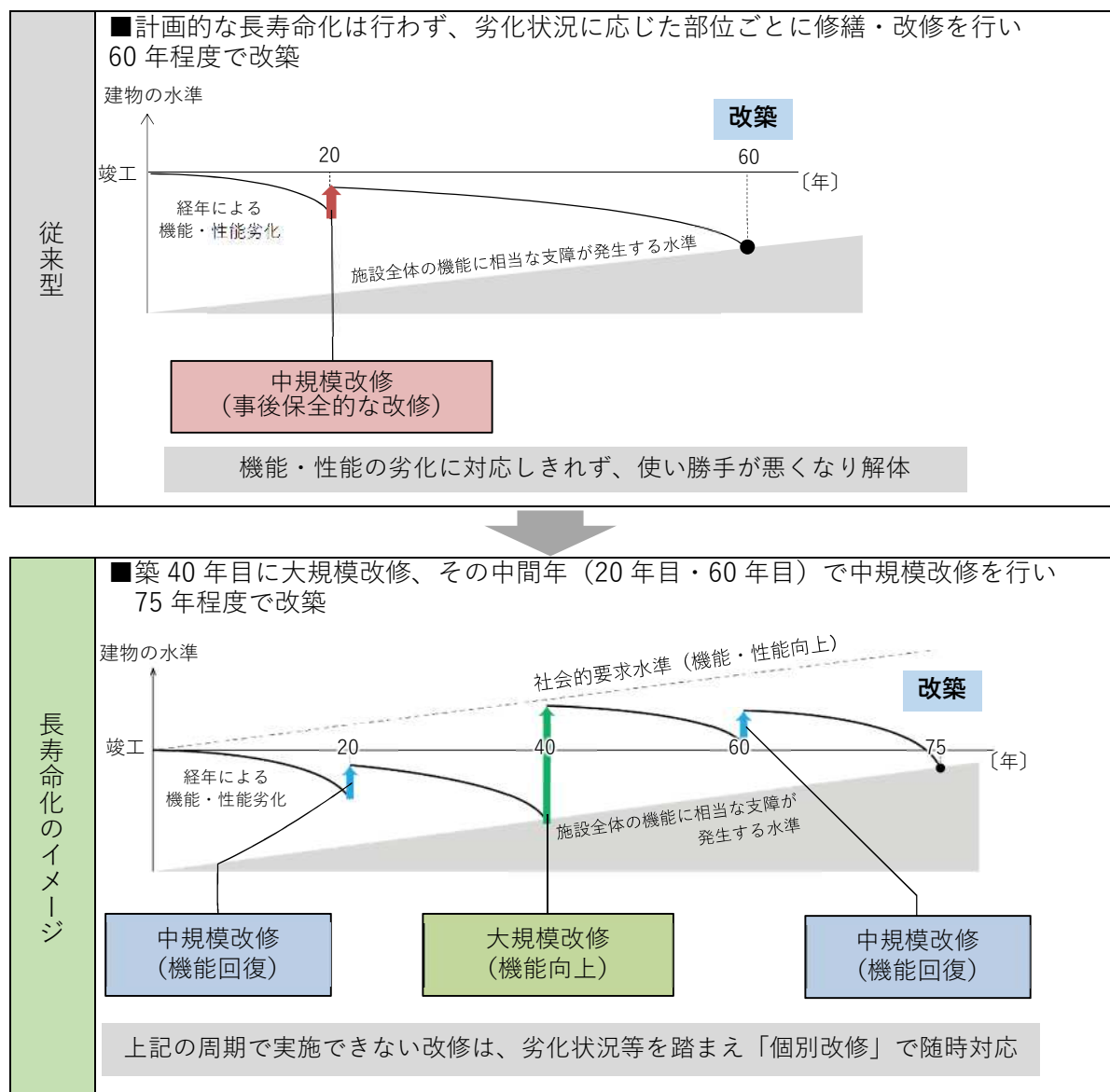
これらの構造及び品質別の望ましい目標耐用年数の考え方を踏まえ、本計画における長寿命化を実施した場合の構造物の目標使用年数を以下の通り設定します。

▼長寿命化を実施した場合の構造物の目標使用年数

構 造	目標使用年数
鉄筋コンクリート造 (RC) 鉄骨造 (S)	75 年
コンクリートブロック造 (CB) 木造 (W)	50 年

(3) 長寿命化改修の周期

これまでの改築（建替）を中心とした施設整備を見直し、今後は、中規模改修及び大規模改修の併用による長寿命化を目指します。以下は、従来型と長寿命化改修の周期の考え方を示しています。



長寿命化における中規模及び大規模改修の主なメニュー

		中規模改修 (築 20 年、60 年目)	大規模改修 (築 40 年目)
防水改修		●劣化部の除去 ●防水層取替、再塗装 ●金属屋根設置、再塗装	●劣化部の除去 ●防水層取替、再塗装 ●金属屋根設置、再塗装
外壁改修		●外壁コンクリートの中性化対策 ●劣化部の撤去・補強 ●外壁塗装	●外壁コンクリートの中性化対策 ●劣化部の撤去・補強 ●外壁塗装
内部改修		—	●劣化部の撤去 ●内装仕上 ●建具交換
設備改修	電気	—	●照明更新 ●幹線の更新 ●受電設備更新 ●消防設備更新 ●放送設備更新
	給排水	—	●給水管・継手・給水栓交換 ●給水・消火ポンプ交換 ●不良個所の排水管・継手交換 ●水処理施設の更新
	ガス	—	●給湯器・ガス管の交換
	空調	●空調機の更新	●空調機の更新

機能向上	●照明の LED 化（省エネ） ●トイレの洋式化（生活環境） ●多目的トイレの設置（バリアフリー） ●空調機の設置（生活環境）
------	--

※中規模及び大規模改修は、施設毎の劣化状況に応じて必要な改修内容を精査して実施する。

7-4. 維持管理の基本的な方針

長寿命化改修を計画的に実施し、施設を長期間にわたって有効に活用するためには、施設の劣化状況に応じて対応することが重要です。

そのため、定期的な点検や日常的な点検により、施設の劣化状況を把握し、劣化状況に応じた改修内容や改修時期を検討しながら、学校施設の効率的・効果的な維持管理に努めていきます。

(1) 点検

点検には、法令によって一定期間ごとに行うことを義務付けられている法定点検と、それ以外に施設管理者等が施設の利用などを通して、異常・劣化を目視等で調査する日常点検があります。

点検	内容
法定点検	・各種法令に基づき、実施することが義務付けられている点検。 ・代表的なものとして、建築基準法第12条により定められている定期点検では、建築物の構造等は3年に一度、建築設備、防火設備等の設備は1年に一度、有資格者が損傷・腐食その他の劣化状況を点検することが定められている。 ・その他、消防法、電気事業法、水道法等による各設備の法定点検がある。
日常点検	・資格等の制限はなく日常の利用等の中で確認する点検。 ・施設管理者等が施設の利用などを通して、事故防止等の安全管理において、緊急性が高い項目の異常・劣化を目視等で点検する。

(2) 維持管理における点検・評価項目

学校施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、点検・評価の項目を整理します。
点検項目は、躯体以外の健全性を把握するために、国が示した下記「劣化状況調査票」の
とおりとし、過去の更新・改修記録から各部位の劣化状況を評価し、これに各種点検結果を基
にした補正を加えることにより建物の健全度を評価します。

この調査票は、建築基準法第12条による点検等の結果を反映し、随時更新します。

【劣化状況調査票】

通し番号			
学校名		学校番号	
建物名			調査日
棟番号			記入者
構造種別		建築年度	年度(年度)
	延床面積	m ²	階数
			地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根・屋上	☐ アスファルト保護防水			☐ 降雨時に雨漏りがある			
	☐ アスファルト露出防水			☐ 天井等に雨漏り痕がある			
	☐ シート防水、塗膜防水			☐ 防水層に膨れ・破れ等がある			
	☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板)			☐ 屋根葺材に錆・損傷がある			
	☐ 勾配屋根(スレート、瓦類)			☐ 笠木・立上り等に損傷がある			
	☐ その他の屋根 ()			☐ 樋やルーフィングを目視点検できない			
				☐ 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	☐ 塗仕上げ			☐ 鉄筋が見えているところがある			
	☐ タイル張り、石張り			☐ 外壁から漏水がある			
	☐ 金属系パネル			☐ 塗装の剥がれ			
	☐ コンクリート系パネル(ALC等)			☐ タイルや石が剥がれている			
	☐ その他の外壁 ()			☐ 大きな亀裂がある			
				☐ 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	☐ 老朽改修			
	☐ エコ改修			
	☐ トイレ改修			
	☐ 法令適合			
	☐ 校内LAN			
	☐ 空調設置			
	☐ 障害児等対策			
	☐ 防犯対策			
	☐ 構造体の耐震対策			
	☐ 非構造部材の耐震対策			
4 電気設備	☐ 分電盤改修			
	☐ 配線等の敷設工事			
	☐ 昇降設備保守点検			
	☐ その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	☐ 給水配管改修			
	☐ 排水配管改修			
	☐ 消防設備の点検			
	☐ その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

--

健全度
0 / 100点

第8章 計画の策定

8-1. 長寿命化対象施設（建物）の整理

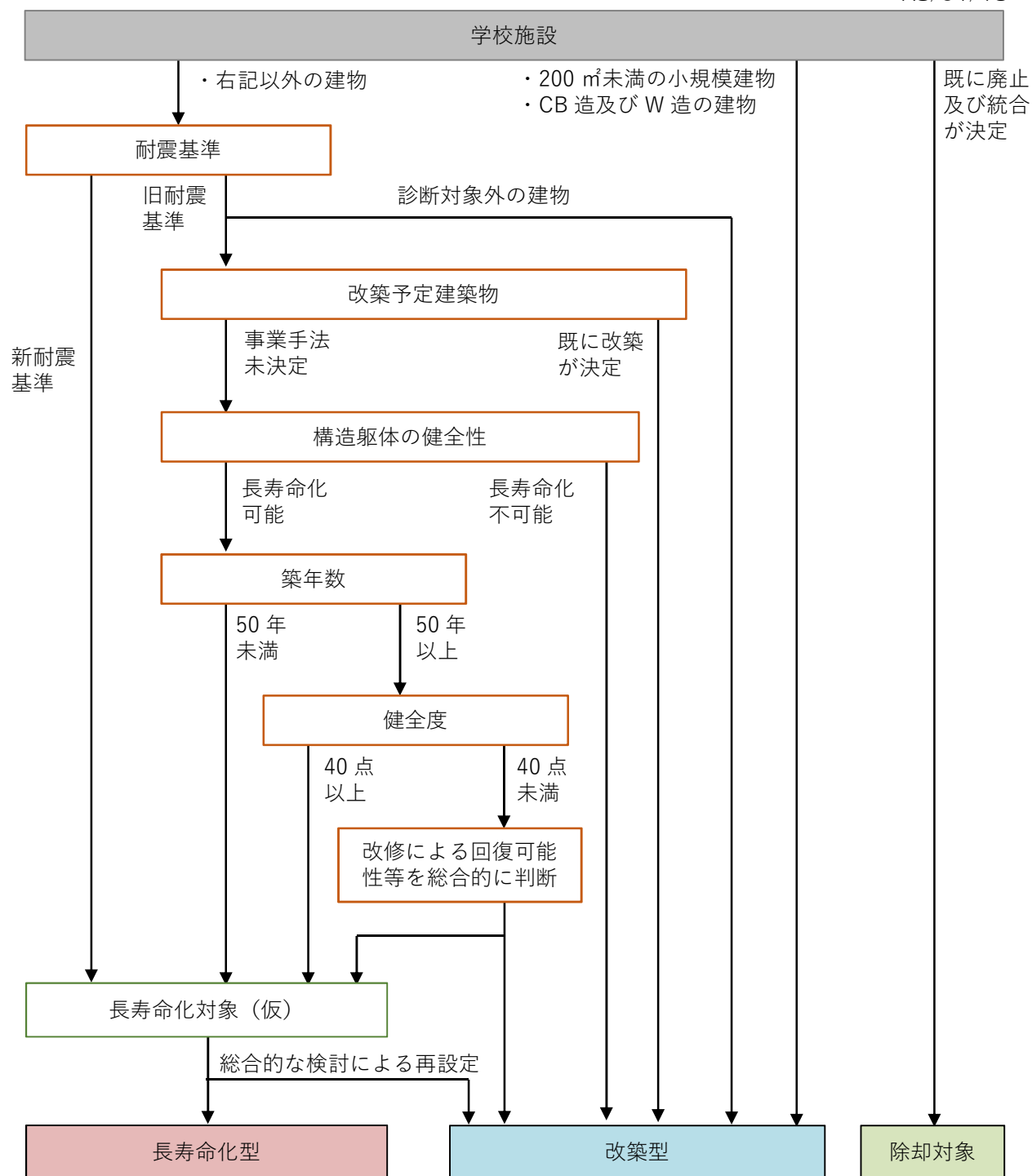
（1）学校施設の事業手法の選定

本計画において、長寿命化改修を実施する対象施設を以下のフローに基づき整理します。

ただし、最終的な長寿命化・改築の判断は、事業の実施段階における躯体の詳細な調査結果のほか、建物の配置や利用状況、教育面での課題、経済性などの観点も踏まえた総合的な評価を行ったうえで、決定することとします。

○学校施設の事業手法選定フロー

①規模	・小規模（200㎡未満）建物は、性能や機能の向上を図る長寿命化改修に適していないと考えられるため、改築対象とします。 ただし、昇降口棟やクラブハウスなど、上記の建物が長寿命化対象施設と一体の施設と考えられる場合、長寿命化対象施設との整合を図るものとします。 ・コンクリートブロック造及び木造の建物は、規模に係わらず、「宇部市公共施設等総合管理計画」に基づき、改築対象とします。																																							
②耐震基準	・新耐震基準適用後（昭和 56 年 6 月 1 日以降）に建設された建物は長寿命化対象とします。 ・旧耐震基準で建設された建物のうち、耐震診断の対象とならない建物は、改築することとします。																																							
③構造躯体の健全性	・RC 造は、コンクリート圧縮強度 13.5N/m㎡以下、S 造等は概ね 40 年以上で腐食や劣化の進行が著しいものを改築対象とします。																																							
④築年数	・長寿命化対象としては、令和 7 年度時点で、築 50 年未満の建物とします。																																							
⑤健全度	・築 50 年以上の建物については、劣化状況調査の結果から、健全度を算出し、その点数が 40 点以上の場合は長寿命化対象、40 点未満の場合は改修等による機能回復等を総合的に判断した上で、長寿命化可能となれば、長寿命化対象とします。 ・健全度とは、建物の 5 つの部位について劣化状況を 4 段階で評価し、0～100 点で数値化した評価指標であり、点数が高いほど健全という評価になります。部位の評価点（A～D 評価）と部位のコスト配分を以下のように設定し、健全度を算出します。なお、部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、按分して設定しています。 ▼劣化状況の評価基準と評価点 <table><tr><td></td><td>建築</td><td>設備</td><td>評価点</td></tr><tr><td>A 評価</td><td>概ね良好</td><td>20 年未満</td><td>100 点</td></tr><tr><td>B 評価</td><td>部分的に劣化</td><td>20～40 年</td><td>75 点</td></tr><tr><td>C 評価</td><td>広範囲に劣化</td><td>40 年以上</td><td>40 点</td></tr><tr><td>D 評価</td><td>早急に対応する必要がある</td><td>著しい劣化</td><td>10 点</td></tr></table> ▼部位のコスト配分 <table><tr><td></td><td>屋根・屋上</td><td>外壁</td><td>内部仕上</td><td>電気設備</td><td>機械設備</td></tr><tr><td>コスト配分係数</td><td>4.2</td><td>14.9</td><td>21.3</td><td>9.0</td><td>16.6</td></tr></table> ▼健全度の算出式 <table><tr><td>健全度</td><td>=</td><td>部位の評価点</td><td>×</td><td>部位のコスト配分</td><td>÷</td><td>66</td></tr></table>		建築	設備	評価点	A 評価	概ね良好	20 年未満	100 点	B 評価	部分的に劣化	20～40 年	75 点	C 評価	広範囲に劣化	40 年以上	40 点	D 評価	早急に対応する必要がある	著しい劣化	10 点		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	コスト配分係数	4.2	14.9	21.3	9.0	16.6	健全度	=	部位の評価点	×	部位のコスト配分	÷	66
	建築	設備	評価点																																					
A 評価	概ね良好	20 年未満	100 点																																					
B 評価	部分的に劣化	20～40 年	75 点																																					
C 評価	広範囲に劣化	40 年以上	40 点																																					
D 評価	早急に対応する必要がある	著しい劣化	10 点																																					
	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備																																			
コスト配分係数	4.2	14.9	21.3	9.0	16.6																																			
健全度	=	部位の評価点	×	部位のコスト配分	÷	66																																		



（２）長寿命化対象施設の整理結果

既存の学校施設（442 棟）を「学校施設の事業手法選定フロー」に基づき整理した結果を以下に示します。

	施設数	延床面積
長寿命化型	219	205,791 m ²
改築型	207	10,980 m ²
除却対象	16	5,559 m ²
計	442	222,330 m ²

※施設数・延床面積については、見初小学校屋内運動場（894 m²）を含む

8-2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

長寿命化改修により必要な機能の維持・向上を図りながら、建築後 75 年程度で改築を行う長寿命型の整備手法で施設の維持・更新を行った場合の今後のコストを算出します。

(1) コスト算出条件

- ・試算期間は令和 8 年度から 47 年度の 40 年間とし、除却対象を除く建物を現在と同面積で改築及び改修するものとします。なお、建物ごとの整備方針及び更新周期及び工事別単価は、以下の通りとします。

■整備方針の判定と更新周期の基本的な考え方

判定区分		更新周期（目安）の設定
長寿命化する建物 （長寿命化型）	築 40 年未満	・ 築 20 年に中規模改修、築 40 年に大規模改修、築 60 年に中規模改修、築 75 年に改築
	築 40 年以上	・ 10 年以内に大規模改修、築 60 年に中規模改修、築 75 年に改築（築年数により実施内容を検討）
長寿命化しない建物 （改築型）	築 60 年未満	・ 築 60 年で改築を実施
	築 60 年以上	・ 随時、改築を実施

※中規模改修・大規模改修の実施に当たり、更新周期に合わせて実施できない改修メニュー（建設後、新たに設置した空調機の更新や劣化が著しい部位の緊急改修等）については、劣化状況等を踏まえ、「個別改修」として実施する。

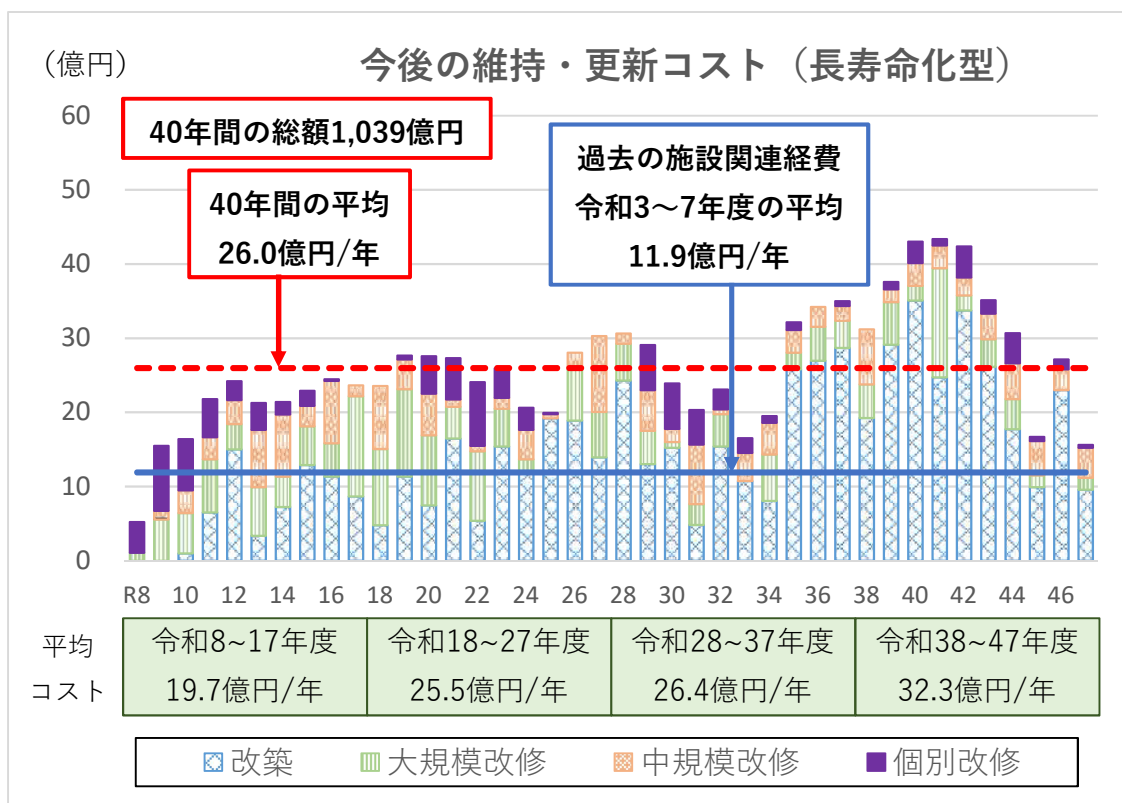
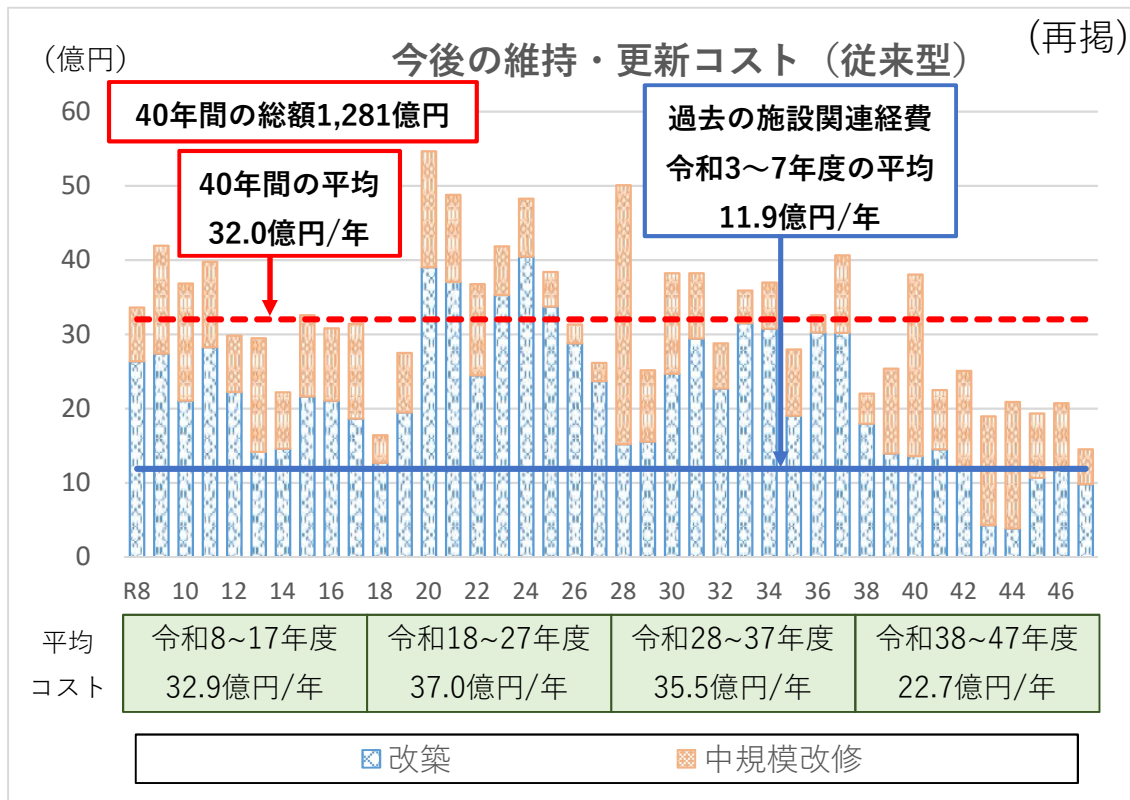
■工事別単価

	工種		単価（円/㎡）
校舎等	中規模改修		70,000
	大規模改修		270,000
	改築		485,000
	個別改修	外壁改修	47,000
		防水改修	25,000
		設備改修	21,000
屋内運動場	中規模改修		64,000
	大規模改修		180,000
	改築		630,000
	個別改修	外壁改修	66,000
		防水改修	60,000
		設備改修	60,000
小規模建物	改築（10 ㎡程度）		260,000
	改築（100 ㎡程度）		200,000

※近年の実績に基づき、上記単価を設定

(2) 今後の維持・更新コスト

長寿命化型に移行することにより、今後 40 年間のコストは総額 1,039 億円となり、従来型に比べ、242 億円削減することが可能となります。40 年間の平均は約 26.0 億円/年となり、これは過去 5 年間（令和 3～7 年度）の施設関連経費 11.9 億円/年に対し年間約 2.2 倍のコストとなります。



(3) 長寿命化によるコスト削減効果の検証

学校施設の管理を長寿命化型に移行することにより、維持・更新コストを40年間で242億円、1年あたり6.0億円削減することが可能となります。

従来型	長寿命化型
1,281 億円 (40 年間)	1,039 億円 (40 年間)
32.0 億円/年	26.0 億円/年



削減効果

40 年間総額	242 億円
1 年あたり	6.0 億円

(4) 今後の課題

引き続き、施設の長寿命化を図りながら、中長期的な維持・更新コストの縮減に努めますが、その場合においても、人件費や資材費の高騰等により必要なコストは過去5年間の平均額の2.2倍となるとの試算が出ています。

8－3．改修等の優先順位付け

今後、一斉に更新時期を迎える本市の学校施設に関して、改修等を計画的に実施していくため、優先順位を確認しながら、改修等の実施時期を調整し、維持・更新コストの平準化を図ります。

（１）優先順位の設定の考え方

一般に建物は経年で劣化が進行するため、建築年が古い建物は、改修等を優先的に検討する必要があります。一方で、建物の劣化は、経過年数のみならず建物を取り巻く環境等により、変化するため、以下の視点から優先順位の設定及び改修等の実施時期の調整を行います。

- ・施設の老朽化が進行しているものほど、早急に対応を図る必要があるため、建物の健全度及び経過年数を踏まえた「総合劣化度」を用いて、改修の優先度を設定します。
- ・学校を取り巻く環境の変化や児童生徒数の増減に伴う施設の利用状況、学校の適正配置等を考慮した定性的な評価により、実施時期等の調整を行います。
- ・本市の学校の多くは、児童生徒数の増加に合わせて校舎の増改築を行ってきたことにより、同じ学校内で建築年の異なる棟が混在していることから、学校毎に最も適切な単位で改修・更新を進められるよう、各棟の経過年数や老朽化の状況、敷地形状や建物の配置、学校運営上の課題、財政状況などを踏まえながら、実施時期等の調整を行います。

（２）優先順位の設定方法

指標①：健全度

8－1（1）で示した「学校施設の事業手法選定フロー」の算出方法を用いて、各建物の健全度を算出します。

指標②：経過年数

一般に、建物の経年劣化は、修繕では元の性能水準まで回復することができません。

古い建物は、改修等を優先的に検討する必要があるため、経過年数の指標は、建築年からの経過年数を1年1ポイントとして算出します。

総合指標：総合劣化度

指標①及び②で算出した結果を基に、現在の建物の健全度や経過年数を踏まえた総合指標として、以下の計算式で「総合劣化度」を算出します。

この数値が高いほど、優先的な改修等の対応が必要となります。

$$\text{総合劣化度} = 100 - (\text{指標①：健全度}) + (\text{指標②：経過年数})$$

8－4．今後5年間の実施計画

今後5年間（令和8～12年度）の実施計画は、基本方針及び優先順位等を踏まえ検討します。対象施設の選定にあたっては、「既に改築が必要な施設のうち、優先度が高い施設」、「健全度がC評価、D評価の部位がある施設のうち、優先度が高い施設」を抽出した上で、優先度の判定は、事業規模や学校の適正配置、財政状況を鑑み設定します。

上記を踏まえ、年間19.7億円程度（10年間で197億円）の事業費を確保した場合の実施計画を策定しました。

■今後5年間のコスト計画（百万円）

実施事業 \ 実施年		R8	R9	R10	R11	R12	計
改築		0	0	100	650	1,500	2,250
長 寿 命 化	大規模改修	189	556	542	717	343	2,347
	中規模改修	0	117	308	299	322	1,046
	個別改修	78	102	111	50	50	391
	機能向上	607	772	578	463	205	2,625
合計		874	1,547	1,639	2,179	2,420	8,659

■予定事業一覧（床面積 200 ㎡を超えるもの）

実施 時期	事業手法		学校名	建物名	棟番号	延床 面積 (㎡)
2026 (R8)	長 寿 命 化	大規模 改修	川上小学校	教室特別教室棟	1-1	2,450
			川上小学校	教室特別教室棟	1-2	203
			川上小学校	教室特別教室棟	1-3	203
			川上小学校	管理特別教室棟	2	1,630
			黒石中学校	管理教室特別教室棟	1	4,059
			桃山中学校	特別教室棟	22	718
		個別 改修	上宇部小学校	管理特別教室棟他	33,34	2,933
			藤山小学校	管理教室棟	1-1,1-2	1,435
			常盤小学校	管理特別教室棟	5	2,315
			東岐波中学校	管理特別教室棟他	14-2,21	2,627
			西岐波中学校	管理特別教室棟	14-1,14-2	2,044
			藤山中学校	管理教室棟	17	1,265
			厚南中学校	管理教室棟他	8-1,8-2,8-3	2,869
			川上中学校	教室特別教室棟	1	1,673
		機能 向上	東岐波小学校	校舎	—	—
			西岐波小学校	校舎	—	—
			恩田小学校	校舎	—	—
			見初小学校	校舎	—	—
			琴芝小学校	校舎	—	—
			厚南小学校	校舎	—	—
			小野小学校	屋内運動場	—	—
			小羽山小学校	屋内運動場	—	—
			川上小学校	校舎	—	—
			黒石小学校	校舎	—	—
			東岐波中学校	校舎	—	—
			西岐波中学校	校舎	—	—
			上宇部中学校	校舎	—	—
			神原中学校	校舎	—	—
			川上中学校	校舎	—	—
			黒石中学校	校舎、屋内運動場	—	—

実施 時期	事業手法		学校名	建物名	棟番号	延床 面積 (㎡)
2027 (R9)	長 寿 命 化	大規模改修	川上小学校	管理特別教室棟	2	1,630
			川上小学校	屋内運動場	3-1,3-2	1,146
			黒石小学校	屋内運動場	1-4	938
			吉部小学校	屋内運動場	12	1,444
			船木小学校	管理普通特別教室棟	13	3,881
			桃山中学校	特別教室棟	22,23	1,669
			川上中学校	管理特別教室棟	3-1	1,401
			黒石中学校	管理教室特別教室棟	1	4,059
		中規模改修	西岐波中学校	教室棟	12	2,055
			西岐波中学校	管理特別教室棟、 管理棟、教室棟	14-1,14-2, 14-3,19	3,163
			厚南中学校	教室棟	17	1,225
			楠中学校	屋内運動場	16	1,153
		個別改修	見初小学校	管理特別教室棟	26	2,042
			琴芝小学校	管理特別教室棟	23-2	1,050
			厚南小学校	管理特別教室棟	44	1,518
			二俣瀬小学校	管理特別教室棟	16	983
			小羽山小学校	管理教室棟	1-1,1-2	2,551
			黒石小学校	管理教室特別教室棟	1-1	4,685
			船木小学校	管理普通特別教室棟	13	3,881
			常盤中学校	管理特別教室棟	3	1,935
			上宇部中学校	管理特別教室棟	34	1,915
			神原中学校	管理特別教室棟	28-1	1,746
			桃山中学校	管理特別教室棟	13	1,388
			黒石中学校	管理教室特別教室棟	3-1	811
			楠中学校	管理普通特別教室棟	12,19	2,563
		機能向上	上宇部小学校	屋内運動場	—	—
			厚東小学校	校舎	—	—
			二俣瀬小学校	校舎	—	—
			小野小学校	校舎	—	—
			西宇部小学校	屋内運動場	—	—
			吉部小学校	校舎	—	—
			船木小学校	校舎	—	—
			川上中学校	屋内運動場	—	—
			楠中学校	校舎	—	—
			厚東川中学校	校舎	—	—
			小学校 7 校	屋内運動場	—	—
			中学校 2 校	屋内運動場	—	—

実施 時期	事業手法		学校名	建物名	棟番号	延床 面積 (㎡)
2028 (R10)	改築		藤山中学校	校舎改築 0 期	—	—
	長 寿 命 化	大規模改修	川上小学校	教室特別教室棟	1-1,1-2,1-3	2,856
			黒石小学校	管理教室特別教室棟	1-1	4,685
			黒石小学校	屋内運動場	1-4	938
			万倉小学校	屋内運動場	12-1	923
			船木小学校	管理普通特別教室棟	13	3,881
			東岐波中学校	教室棟	21	769
			黒石中学校	管理教室特別教室棟	1	4,059
			黒石中学校	屋内運動場	2-1,2-2	1,912
			黒石中学校	管理教室特別教室棟	3-1,3-2,3-3	1,506
			楠中学校	技術室、特別教室棟	18,19	588
		中規模改修	東岐波小学校	普通教室棟	12	655
			東岐波小学校	特別教室棟	15	422
			恩田小学校	管理室特別教室棟、 普通教室棟	1-1,1-2, 1-3,1-5	3,516
			厚南小学校	特別教室棟	20	807
			小羽山小学校	教室棟	13	146
			西岐波中学校	管理普通特別教室棟	14-1,14-2, 14-3,19	3,163
			常盤中学校	管理特別教室棟	3	1,935
		個別改修	東岐波小学校	管理普通特別教室棟	21	2,150
			西岐波小学校	管理特別教室棟	30	1,635
			厚東小学校	管理棟他	23,24	907
			小野小学校	管理特別教室棟	16	2,399
			西宇部小学校	管理特別教室棟	3	2,495
			川上小学校	管理特別教室棟他	1-1,2	4,080
			吉部小学校	管理普通特別教室棟	14	1,733
			上宇部中学校	管理棟他	—	—
			厚南中学校	普通・特別教室棟	23	2,460
			厚東川中学校	管理普通特別教室棟	10	1,654
		機能向上	川上小学校	屋内運動場	—	—
			黒石小学校	屋内運動場	—	—
			恩田小学校	屋内運動場	—	—
			小学校 6 校	屋内運動場	—	—
			中学校 2 校	屋内運動場	—	—

実施 時期	事業手法		学校名	建物名	棟番号	延床 面積 (㎡)
2029 (R11)	改築		藤山中学校	校舎改築Ⅰ期	—	—
	長 寿 命 化	大規模改修	黒石小学校	管理教室特別教室棟	1-1	4,685
			黒石小学校	屋内運動場	1-4	938
			万倉小学校	屋内運動場	12-1	923
			万倉小学校	クラブハウス	12-2	337
			船木小学校	管理普通特別教室棟	13	3,881
			東岐波中学校	教室棟	21	769
			川上中学校	教室特別教室棟	1	1,673
			黒石中学校	屋内運動場他	2-1,2-2	1,912
			黒石中学校	管理教室特別教室棟	3-1,3-2,3-3	1,506
			楠中学校	技術室	18	137
			楠中学校	特別教室棟	19	451
		中規模改修	西岐波小学校	特別教室棟	26	993
			西岐波小学校	普通教室棟	27	1,653
			恩田小学校	管理室特別教室棟、 普通教室棟	1-1,1-2, 1-3,1-5	3,516
			厚南小学校	特別教室棟	20	807
			東岐波中学校	普通教室棟	14-1	1,156
			東岐波中学校	管理特別教室棟	14-2	1,858
			東岐波中学校	普通教室棟	14-3	301
			西岐波中学校	普通教室棟	12	2,055
			西岐波中学校	管理普通特別教室棟	14-1,14-2, 14-3,19	3,163
			上宇部中学校	教室棟	31	860
			上宇部中学校	昇降口棟	32	719
			上宇部中学校	特別教室棟	36	693
		改修個別	西岐波小学校	—	—	—
			常盤中学校	—	—	—
	向上機能		小学校 7 校	屋内運動場	—	—
			中学校 1 校	屋内運動場	—	—

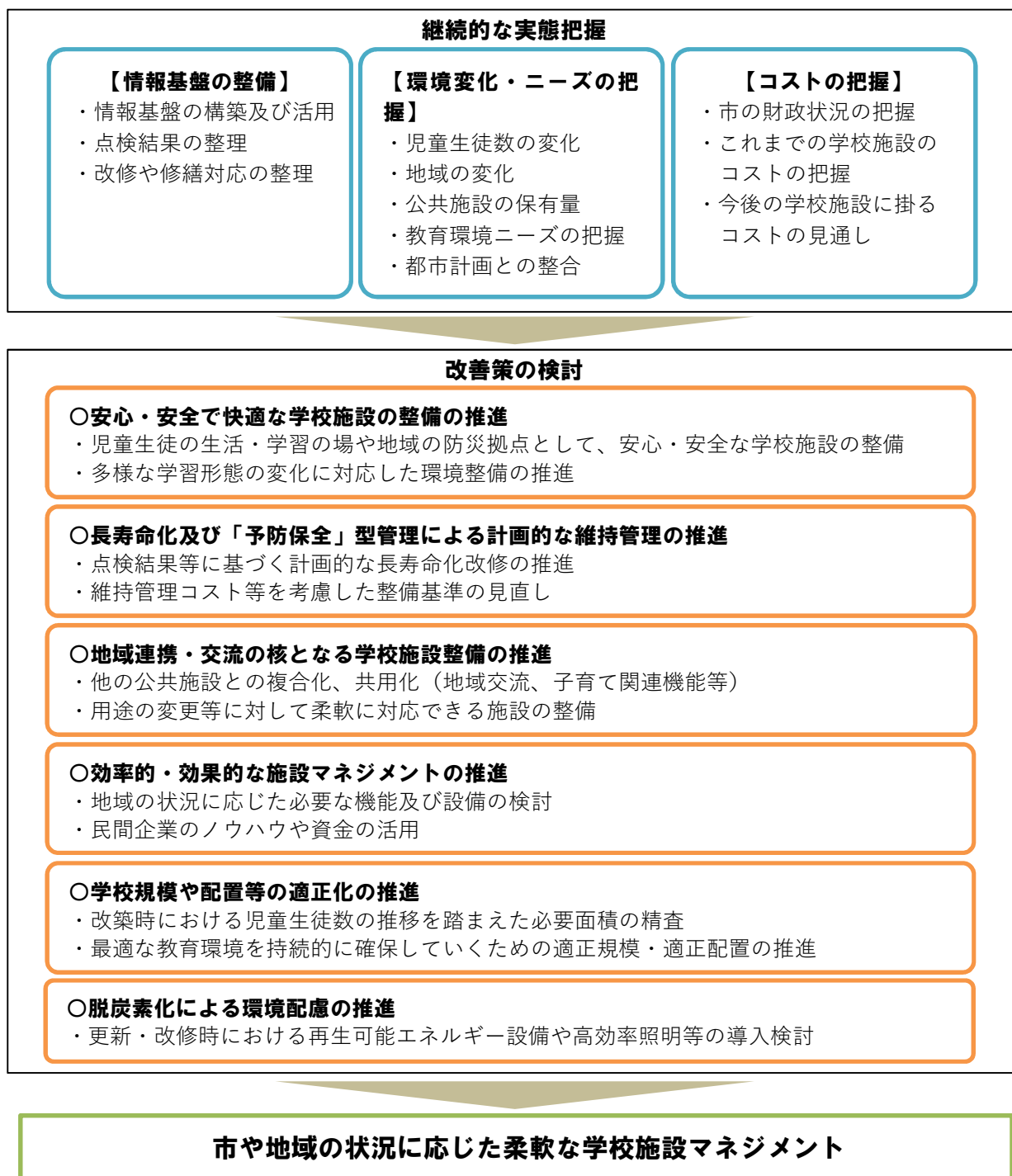
実施 時期	事業手法		学校名	建物名	棟番号	延床 面積 (㎡)
2030 (R12)	改築		藤山中学校	校舎改築Ⅱ期	—	—
	長 寿 命 化	大規模 改修	黒石小学校	管理教室特別教室棟	1-1	4,685
			東岐波中学校	教室棟	21	769
			川上中学校	特別教室棟	4	447
			黒石中学校	管理教室特別教室棟	3-1,3-2,3-3	1,506
		中規模 改修	西岐波小学校	特別教室棟	26	993
			西岐波小学校	普通教室棟	27	1,653
			原小学校	管理教室棟	1	1,815
			西宇部小学校	管理特別教室棟	3	2,495
			上宇部中学校	教室棟	31	860
			上宇部中学校	昇降口棟	32	719
		改修 個別	西岐波中学校	—	—	—
			厚東川中学校	—	—	—
		向上 機能	中学校 3 校	屋内運動場	—	—
					—	—

第9章 計画の継続的運用

9-1. 学校施設マネジメントに向けた検討フロー

今後も児童生徒数の継続的な減少が見込まれる中で、学校施設の保有のあり方、維持・更新コストの削減及び財源確保が大きな課題となります。こうした状況において、最適な教育環境を確保していくためには、個々の学校施設の長寿命化だけでなく、学校規模や地域と学校の実状に合わせた適正な配置、運営面・活用面等について、多面的な視点に立った改善策の検討が必要です。

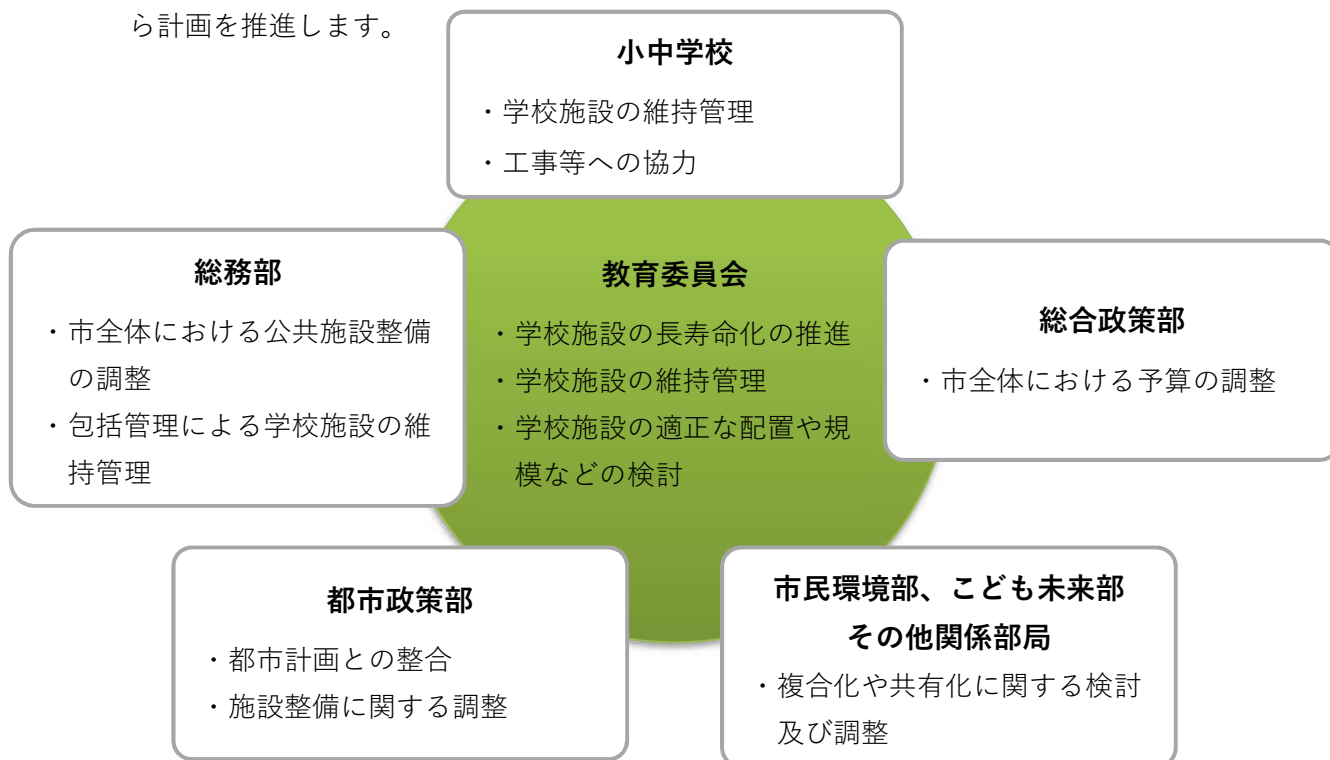
そのため、以下のように、学校施設マネジメントの仕組みの構築を進めます。



9-2. 推進体制等の整備

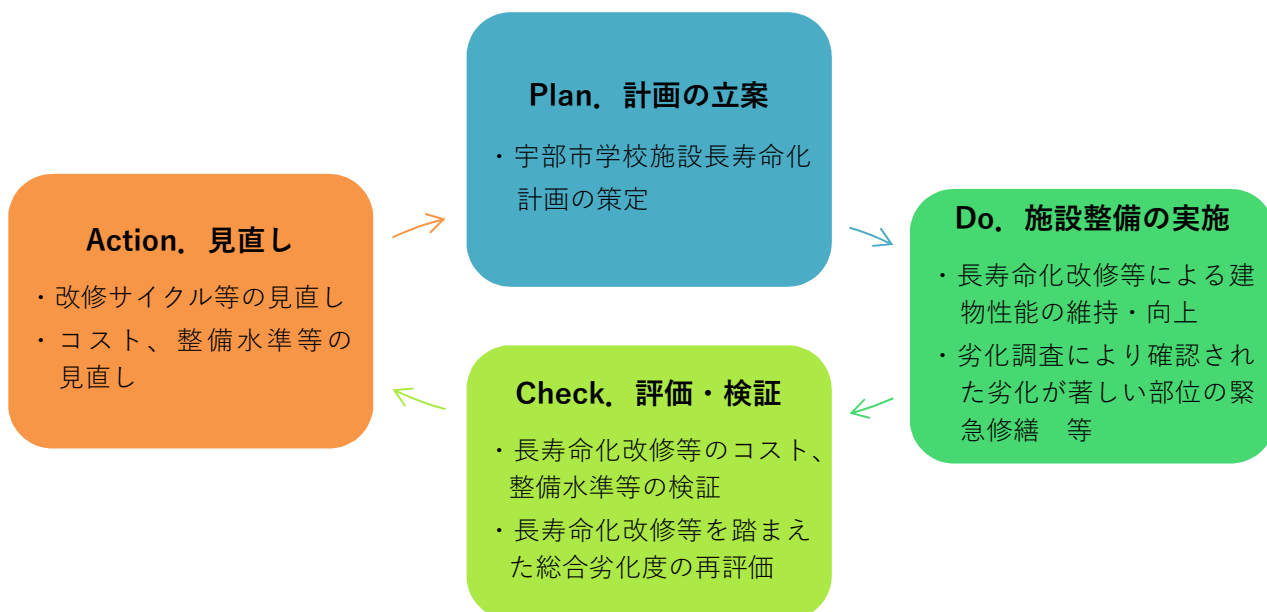
本計画に基づき、適切な学校施設マネジメントを推進するためには、教育委員会や学校だけでなく、施策面や財政面などの公共施設マネジメントに関係する市長部局等との連携が不可欠です。

このため、関係部署との連携・調整を図り、公共施設等総合管理計画との整合に努めながら計画を推進します。



9-3. フォローアップ

本計画に基づいた学校施設整備を進めていくため、PDCA サイクルによる進行管理を行います。計画内容については、概ね5年ごとに見直しを行うこととしますが、市全体の財政計画や事業の進捗状況、施設の劣化状況、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえながら、必要に応じて適宜見直しを行います。



用語解説

か 行

学校運営協議会	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学校と地域が一体となった学校づくりを進めるために設置される機関。学校、保護者、地域住民などが委員となり、学校運営、学校支援、学校評価について協議を行う。 学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」という。
旧耐震基準	1981 年（昭和 56 年）5 月 31 日までに建築確認を受けた建物に適用された耐震基準で、震度 5 強程度の地震で倒壊しないことを目標としている。
高効率照明	蛍光灯を大幅に上回る発光効率を有し、少ない電力で十分な明るさを実現する照明技術のこと。LED 照明などがある。
構造躯体	建物の主要な構造体、又は骨組みのこと。
コンクリート圧縮強度	コンクリートを圧縮したときにどれだけの力に耐えられるかを示す指標。日本建築防災協会の耐震診断基準等では、 13.5N/mm^2 （ニュートン平方ミリメートル）と規定し、これを下回る場合に耐震補強の対象外としている。
コンクリートの中性化	大気中の二酸化炭素がコンクリート中に侵入し、表面部分から、コンクリートをアルカリ性から中性に変えていく現象。中性化が進行するとコンクリート内の鉄筋が腐食し、コンクリートのひび割れや剥離につながる。

さ 行

再生可能エネルギー設備	太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなどの自然エネルギーを利用した発電設備のこと。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
新耐震基準	1981 年（昭和 56 年）6 月 1 日以降建築確認を受けた建物に適用されている耐震基準で、震度 6～7 程度の大地震でも倒壊しないことを目標としている。

た 行

耐震診断	既存の建築物の耐震性能を調べ、想定される地震に対する安全性や受ける被害の程度を判断するもの。
耐用年数	建物がどの程度の期間使用できるのかを示す指標。
多目的トイレ （みんなのトイレ）	車椅子使用者やオストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）の方など多様な人々が快適に利用できるトイレのこと。
長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。

は 行

バリアフリー化	高齢者や障害者を含む多様な人々が社会に参加する上で障壁となるものを取り除き、誰もが安全かつ快適に生活できる社会を実現するための取組のこと。 建物のバリアフリー化の例としては、スロープの設置、エレベーターの設置、多目的トイレの整備、広い出入口や通路の確保等がある。
複合化	本来は異なった機能・用途である建物を1つに集約して整備すること。
法定点検	各種法令に基づき、実施することが義務付けられている点検。 代表的なものとして、建築基準法第12条に基づく点検等がある。

や 行

ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害などの有無に関わらず利用することができる施設・製品・情報の設計。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。

ら 行

ライフサイクルコスト (LCC)	製造に係る初期コストだけではなく、維持管理や改修・廃棄に必要なコスト全てを含めたコストのこと。
---------------------	---

宇部市教育委員会規則第一号

学校教育法施行細則（昭和二十九年教育委員会規則第十号）の一部を次のように改める。

令和八年一月 日

宇部市教育委員会教育長 野 口 政 吾

第一号様式を次のように改める。

年 月 日

様
(様)

宇部市教育委員会 (公印略)

〒757-0801 宇部市常盤町一丁目7番1号

年度 学校入学通知書

学校教育法施行令第5条の規定によって下記のとおり入学に関するお知らせをいたします。

記

児童氏名			
生年月日			
住所			
保護者氏名			
入学校名			
入学期日			
入学式日	開始時間		
受付時間			
備考			

【留意事項】

1. 指定の 学校以外の学校へ入学を予定されている場合は、下記連絡先にご相談ください。
2. この通知書の内容に誤りがある場合、又は住所を変更された場合は、速やかに下記連絡先にご連絡ください。
3. この通知書は大切に保管し、入学式に学校へ持参してください。

<連絡先>

宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市教育委員会 学校教育課
電話：(0836)34-8609

附 則

この規則は、令和八年二月二十四日から施行する。

宇部市教育委員会規則第二号

宇部市立小中学校の通学区域に関する規則（昭和六十一年教育委員会規則第一号）の一部を次のように改める。

令和八年一月 日

宇部市教育委員会教育長 野 口 政 吾

様式第一号及び様式第二号を次のように改める。

就学学校変更願(市内に住民票がある場合)

宇部市教育委員会 様

年 月 日

保護者氏名
(申請者)

連絡先

下記児童・生徒について、次の理由により、指定学校の変更をお願いいたします。

なお、下記の理由が消滅したとき、また、期間終了後は、住所地の教育委員会が指定する学校に転入学させることを確約します。また、下記期間中における通学途中の安全につきましては、保護者が責任を持ちます。

記

児童生徒氏名	フリガナ		
生年月日	年 月 日	性別	男 ・ 女
現住所 (住民登録地)	自治会区:		
保護者氏名	フリガナ	児童生徒から 見た続柄	
指定学校		学年	
希望就学校			
希望変更期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
申請理由 (該当するものに チェックしてください)	☐ 学年途中で転居のため次の期間まで通わせたい。 ☐ 1学期末まで ☐ 2学期末まで ☐ 3学期末まで ☐ ひとり親家庭、両親共働き等で児童生徒が帰宅したとき、家に誰もいないので祖父母宅等に一時帰宅させるため。 住所 宇部市 _____ (自治会区 _____ 区) Tel _____ 祖父母等氏名 _____ 続柄 (_____) ☐ 特別支援学級に在籍させたいため。 ☐ 学年途中で転居の予定があるので、その転居日の属する学期の初めから転居先の学校に通わせたい。(建築確認書の写し、または賃貸契約書の写しが必要です。) 転居予定住所 宇部市 _____ (自治会区 _____ 区) ☐ その他 (具体的に) _____ _____		

※記載いただいた個人情報につきましては、就学学校変更に係る事務の遂行を目的として利用します。

様式第2号

就学学校選択届

宇部市立小中学校の通学区域に関する規則第3条の2の規定により、下記のとおり、就学学校を選択するので届出ます。なお、通学途中の安全につきましては、保護者が責任を持ちます。

選択学校	指定された 学 校		
フリガナ		性 別	
児童生徒氏名		男 女	
生 年 月 日	年 月 日 生	保護者との 続 柄	
現 住 所	自治会区：		
電 話 番 号			
学 年	学年		

(宛先)

宇部市教育委員会 課

年 月 日

保護者 住所

氏名

※記載いただいた個人情報につきましては、就学学校選択に係る事務の遂行を目的として利用します。

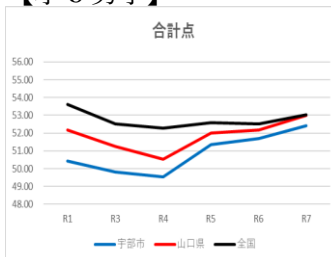
附 則

この規則は、令和八年二月二十四日から施行する。

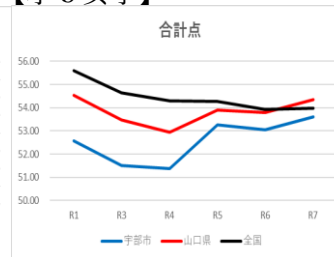
令和 7 年度新体力テストの結果及び課題について

1. 体力合計点について

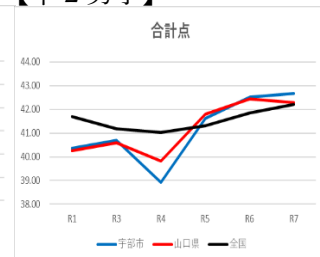
【小 5 男子】



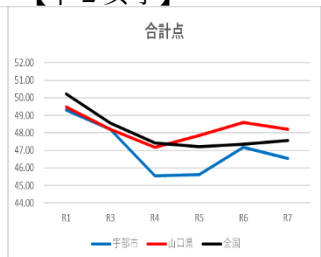
【小 5 女子】



【中 2 男子】



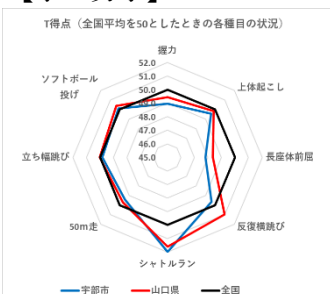
【中 2 女子】



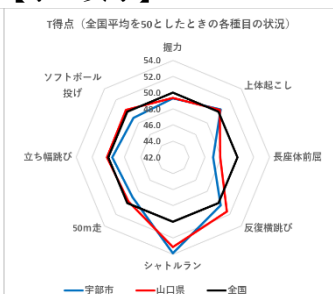
- ・中 2 女子を除き、合計点が上昇した。特に中 2 男子は全国平均を上回っている。
- ・小 5 男女については、全国、県の平均との差が年々小さくなっている。
- ・中 2 男子は、全国及び県の平均を上回っている。

2. T 得点について

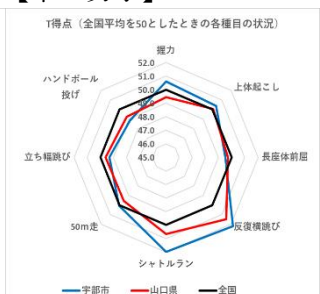
【小 5 男子】



【小 5 女子】



【中 2 男子】



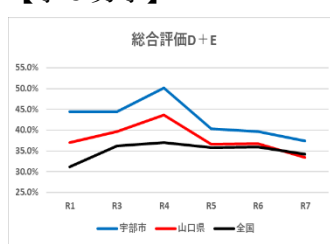
【中 2 女子】



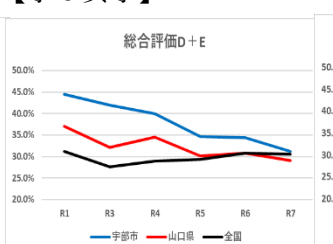
- ・小 5 男女については、全国と比較し、シャトルランが高い。一方、長座体前屈は低い。男子はソフトボール投げ、女子は上体起こしと反復横跳びが全国平均より高い。
- ・中 2 男子については、全国と比較し、握力、上体起こし、反復横跳び、シャトルラン、50m 走の 5 種目が高い。さらにその 5 種目は県平均よりも高い。女子は握力、反復横跳び、シャトルランの 3 種目が全国平均よりも高い。そのうち握力は県平均よりも高い。
- ・中 2 男女については、長座体前屈とハンドボール投げが全国平均及び県平均よりも低い。

3. 合計点の下位の児童生徒の割合について

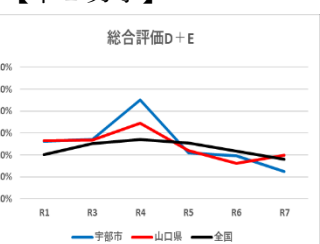
【小 5 男子】



【小 5 女子】



【中 2 男子】



【中 2 女子】



- ・合計点の下位の児童生徒の割合が減少し、全国や県の値に近づいてきた。特に中 2 女子については、大幅に減少した。

4. 全国の合計点の平均を 100 とした場合の本市の指標について

	小 5 男子	小 5 女子	中 2 男子	中 2 女子
R 6	98.2	98.2	101.2	99.6
R 7	98.8	99.2	100.8	98.2

+0.6

+1.0

-0.4

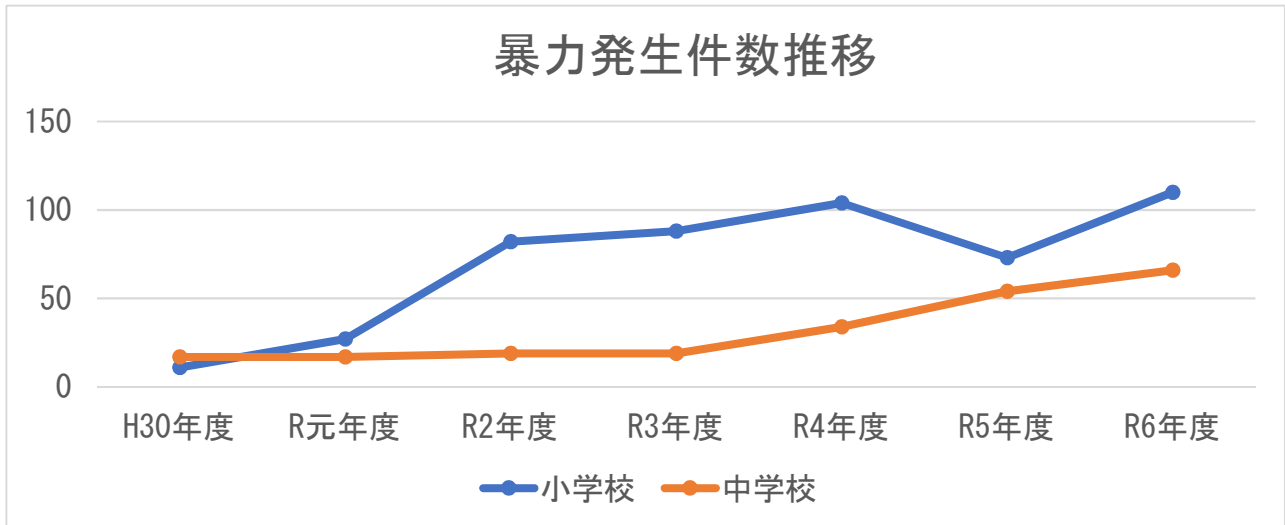
-0.6

今年度の取組を継続しながら、課題である種目を克服するための手立てを考える必要あり

令和6年度 児童生徒の不登校等の状況

※()内は前年度との比較

(1) 暴力行為



区分		発生件数 (件)	1,000人当たりの発生件数
小学校	宇部市	110(+37)	14.8(+5.3)
	山口県	742(+222)	12.3(+3.9)
	全国	82,997(+12,988)	13.8(+2.3)
中学校	宇部市	66(+12)	17.7(+3.0)
	山口県	493(+149)	14.9(+4.7)
	全国	40,039(+6,422)	12.6(+2.2)
高等学校	山口県	46(±0)	1.3(±0)
	全国	5,823(+462)	1.8(+0.1)
合計	山口県	1,281(+371)	9.9(+2.9)
	全国	128,859(+19,872)	10.4(+1.7)

○ 全国の状況

- ・暴力行為の発生件数は、128,859件（小学校82,997件、中学校40,039件、高等学校5,823件）であり、前年度より19,872件増加し、過去最多となった。
- ・形態別では、「生徒間暴力」が95,074件（小学校62,591件、中学校28,623件、高等学校3,860件）で最も多く、「器物損壊」17,171件、「対教師暴力」15,148件、「対人暴力」1,466件と続く。

○ 本県の状況

- ・暴力行為の発生件数は、1,281件（小学校742件、中学校493件、高等学校46件）であり、前年度より371件増加し、過去最多となった。1,000人当たりの発生件数9.9件であり、全国数値（10.4件）を下回っている。

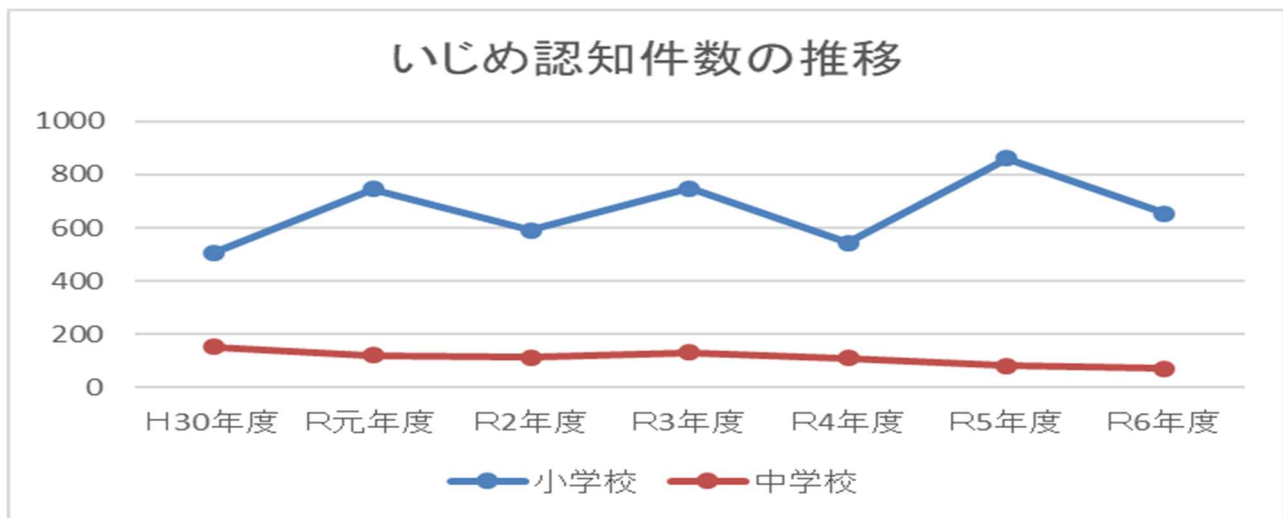
○本市（小・中学校）の状況

- ・暴力の発生件数は、小・中学校ともに前年度より増加し、176件（小学校110件、中学校66件）と過去最多となった。
- ・形態別では、「生徒間暴力」が140件（小学校89件、中学校51件）で最も多く、「対教

「教師暴力」21件(小学校14件、中学校7件)、「器物損壊」14件(小学校7件、中学校7件)、「対人暴力」1件(中学校1件)と続く。

(2) いじめ

①状況



区分		認知件数 (件)	1,000人当たりの認知件数 (件)
小学校	宇部市	655(-206)	88.1(-24.1)
	山口県	2,886(-186)	47.9(-1.7)
	全国	610,612(+21,682)	101.9(+5.4)
中学校	宇部市	72(-11)	19.3(-3.3)
	山口県	1,108(+117)	33.5(+4.0)
	全国	135,865(+13,162)	42.6(+4.5)
高等学校	山口県	154(-2)	5.3(+0.1)
	全国	18,891(+1,280)	5.9(+0.4)
特別支援学校	山口県	26(-2)	18.4(+3.6)
	全国	3,654(+330)	23.8(+1.5)
合計	山口県	4,174(-73)	31.7(-0.3)
	全国	769,022(+36,454)	61.3(+3.4)

○ 全国の状況

- いじめの認知件数は、769,022件(小学校610,612件、中学校135,865件、高等学校18,891件、特別支援学校3,654件)であり、前年度より36,454件増加し、過去最多となった。
- いじめの態様について、全国的に「冷やかしからいじめ、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次に小・中・特別支援学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、高等学校では「仲間はずれ、集団による無視をされる」が続いている。

○ 本県の状況

- いじめの認知件数は、4,174件(小学校2,886件、中学校1,108件、高等学校154件、特別支援学校26件)であり、前年度より73件減少した。1,000人当たりの認知

件数は 31.7 件であり、全国数値（61.3 件）を下回っている。

○ 本市（小・中学校）の状況

- ・いじめの認知件数は、小・中学校ともに減少した。
- ・いじめの態様について、小・中学校ともに、「冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、小学校では「軽くぶつかる」が続き、中学校では「仲間外れ」が続いている。
- ・1,000 人当たりの認知件数は小学校では県数値を上回り、全国数値を下回っている。中学校では、全国数値、県数値よりもともに下回っている。

②いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する重大事態の状況

区分	重大事態の発生件数（件）	1,000 人当たりの発生件数（件）
宇部市	0(±0)	0.0(±0.0)
山口県	11(-11)	0.08(-0.09)
全国	1,405(+99)	0.11(+0.01)

○ 全国の状況

- ・いじめの重大事態の発生件数は 1,405 件であり、前年度より 99 件増加した。

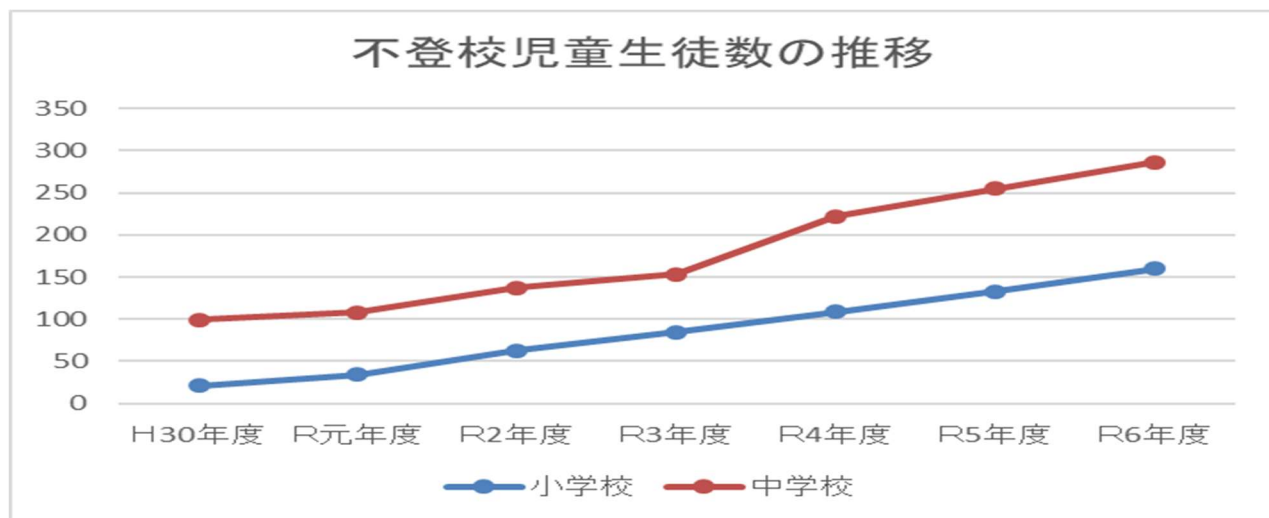
○ 本県の状況

- ・いじめの重大事態の発生件数は 11 件であり、前年度より 11 件減少した。1,000 人当たりの発生件数は 0.08 件であり、全国数値（0.11 件）を下回っている。

○ 本市（小・中学校）の状況

- ・平成 30 年度に中学校で 1 件の「重大事態」が発生したが、令和 4 年度より、元小学校校長を「いじめ対策推進支援員」に任命。「校内いじめ対策会議」での教職員に対する指導助言や児童生徒に対するいじめ防止のための授業提供など、いじめの未然防止と早期解決に取り組んでおり、**令和元年度以降は「重大事態」は発生していない。**

(3) 不登校



区分		不登校 児童生徒数（人）	1,000人当たりの 不登校児童生徒（人）
小学校	宇部市	160(+27)	21.5(+4.2)
	山口県	1,412(+128)	23.4(+2.7)
	全国	137,704(+7,334)	23.0(+1.6)
中学校	宇部市	286(+31)	76.8(+7.2)
	山口県	2,161(-125)	65.3(-2.7)
	全国	216,266(+154)	67.9(+0.8)
合計	宇部市	446(+58)	40.0(+5.8)
	山口県	3,573(+3)	38.3(+0.9)
	全国	353,970(+7,488)	38.6(+1.4)

○ 全国の状況

- ・年30日以上欠席した不登校児童生徒数は353,970人であり、前年度より7,488人増加し、過去最多となった。
- ・校種別では、小学校137,704人で前年度より7,334人増加、中学校216,266人で、154人増加した。
- ・小学校の不登校児童について把握した事実としては、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が最も多く、続いて「生活リズムの不調に関する相談があった」、「不安・抑うつに関する相談があった」、「親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」の順で多かった。
- ・中学校の不登校生徒について把握した事実としては、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が最も多く、続いて「不安・抑うつに関する相談があった」、「生活リズムの不調に関する相談があった」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」、「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった」の順で多かった。

○ 本県の状況

- ・不登校児童生徒数は3,573人であり、前年度より3人増加し、過去最多となった。
1,000人当たりの不登校児童生徒は38.3人であり、全国数値（38.6人）を下回っている。
- ・校種別では、小学校1,412人で前年度より128人増加、中学校2,161人で125人減少した。1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校は23.4人で全国数値（23.0人）を上回り、中学校は65.3人で全国数値（67.9人）を下回っている。

○ 本市（小・中学校）の状況

- ・不登校児童生徒数は446人であり、過去最多となった。
- ・校種別では、小学校160人で前年度より27人増加、中学校286人で31人増加した。
1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校は21.5人で全国数値（23.0人）を下回り、中学校は76.8人で全国数値（67.9人）を上回っている。

寄 附 (12月分)

令和8年1月20日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和7年12月3日	匿 名	5,000 円	交通遺児のため として (平成24年度から通算164回目)